

平成27年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成27年3月10日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	

欠席議員（1名）

20番 稲岡正一

会議録署名議員

7番 吉田 稔	8番 森本節弘
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 黒石康夫
政策監 藤井正助	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 川井剛	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	庁舎建設局長 出口芳博
教育次長 吉田一夫	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三木利彦	健康福祉部次長 高島輝人
産業経済部次長 妹尾明	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 七條和子	土成支所長 新見正美
阿波支所長 宮本哲男	会計管理者 坂東重夫
財政課長 石川久	水道課長 大川広幸

農業委員会局長 高 橋 弘 一

監査事務局長 秋 山 雅 彦

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 姫 田 均

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（木村松雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい藤川豊治君の代表質問を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿波みらい藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） それでは、議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表いたしまして質問を行います。

まず初めに、昨年12月20日に、長年の悲願でありました阿波市新庁舎がここに完成いたしましたことにつき、お祝いを申し上げます。

阿波市合併ちょうど10年目を迎える節目に、新庁舎落成という、まさに阿波市が一体となったそのシンボル、象徴でございますのがこの新庁舎でございます。私たち新しい気持ちで心新たに市会議員をはじめ阿波市職員が一丸となって阿波市のために頑張る決意でございます。

それでは、質問に入ります。

1項目め、2015年度予算案について、2項目め、新庁舎及びアエルワについて、3項目め、地方創生について質問をいたします。

2015年度予算案が今議会に提案されています。一般会計の総額は、前年度比11.3%減の175億3,400万円、3年ぶりのマイナスで、これは新庁舎や学校給食セン

ターの建設などの大型事業が一段落したのが要因です。阿波市民の人たちは、市民の生活が安心して豊かに暮らせるような予算、税金を使うことを望んでいます。

1 番目、今年度予算案の中心的な柱は何か、目玉予算は何か。2 番目として、介護保険料の値上げの理由について。3 番目として、ふるさと納税は25年度、26年度は幾ら阿波市に納入されたのか、お尋ねします。

以上、3項目について答弁をお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、阿波みらい藤川議員の代表質問の1点目、2015年度予算案についてのうち、15年度予算案の目玉事業は何かについて答弁させていただきます。

最初に、平成27年度の国家予算についての特徴について申し上げますと、急速な高齢化を背景とする社会保障経費の増加、リーマン・ショック後の経済危機対策などによる国債費の増加、東日本大震災による復興費の増加などによって、政府の政策の自由度が低下している現状がございます。このような状況下、経済再生と財政の健全化を両立させ、若者が将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれるまちづくり、人づくり、仕事づくりを進めることにより、元気で豊かな地方の創生に全力を挙げる予算編成とされております。また、個人消費等に弱さが見られるとともに、地域ごとに景気回復にばらつきが見られることから、今年、年明けの通常国会において、地方への好循環の拡大に向け、緊急経済対策として、今年度の補正予算3兆1,180億円が投じられたところでございます。

これにより、阿波市では、国の補正予算（第1号）を平成27年度当初予算と合わせて13カ月予算と捉え、今定例会の開会日に先議していただきました平成26年度阿波市一般会計補正予算（第6号）、追加予算額が4億1,570万円でございます。これによりまして、子育て支援や地域経済の活性化のためにスピード感を持って積極的に事業展開をまいります。

次に、議員お尋ねの平成27年度当初予算案についてであります。今年度の阿波市の予算編成の基本的な考え方として、地方公共団体の予算は単年度予算、いわゆる1年ごとの予算であります。その予算要求する前提として、3点のことを考えながら要求査定を実施いたしました。

まず、財政基盤の維持強化は、大前提としておりますが、1点目に、ソフト事業とハー

ド事業が一体的に考えられているか、2点目に、ハード事業が完成する前に運用方針は確立しているのか、また市内全体、また県内及び広域的に事業を捉えているのか、そして最後に、中・長期的に、また将来を見据えて考えているのかということを中心しながら編成をいたしました。具体的には、藤川議員言われましたように、予算の規模は175億3,400万円でありまして、前年度と比較して22億2,300万円の減少、伸び率ではマイナス11.3%となっております。これも大型事業が終了したということでございます。

そして、平成27年度の当初予算の主な新規事業でございますが、1点目といたしましては、来年度、新年度は阿波市が誕生して10周年を迎える記念の年となります。この節目を市民全体で祝うとともに、本市の歴史、文化、さまざまな魅力を再発見、再認識し、郷土に誇りと愛着を感じ、さらに未来に向けて夢と希望にあふれたまちづくりをつなげていくため、市民の皆さんの英知と活力を結集して、さまざまな記念事業を実施します。

2点目として、子育て支援の充実を図るため、本年度完成する一条地区の幼保連携施設を含め、市内3カ所の幼保連携施設において、幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供を行うため、認定こども園を4月1日から開園します。

3点目として、市内の全小・中学校の教育コンピューターの更新を行います。現在は、パソコン教室にあるデスクトップ型のパソコンを用いての運用でございますが、これまで導入した電子黒板やデジタル教科書がより一層有効活用できるよう、タブレット型のパソコンに変更することで、子どもたちの学習意欲をさらに高め、知識や理解の定着、思考力や表現力の向上に寄与するものと期待もしております。

次に、補正予算の主な内容でございますが、1点目として、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するよう、あわっ子子育て応援券を発行いたします。対象は、中学生までの子どもを持つ世帯を対象に、子どもを預ける家族や親子の触れ合いができる、就学に必要な用品が購入できるなどのサービスに活用できる応援券を発行いたします。

2点目として、阿波市への定住や子育て世代の住環境の向上を促進するため、阿波市定住促進リフォーム補助金交付金事業を実施いたします。定住促進と転入促進のリフォーム補助を対象としております。

3点目として、JA阿波町に品質保持の低温管理機能を備えた集出荷施設を再編整備いたします。構造は、鉄骨スレート平屋建て1,500平米で、床面積が300平米の保冷

庫を備え、総工事費は5億1,564万円となります。これにより、レタスやブロッコリーの集荷が1カ所に集約され、生産性の向上と出荷体制の強化が図られます。

4点目として、去る3月8日の徳島新聞にも掲載されましたが、阿波市の数多い魅力ある農産物や加工品をブランド産品として認証する制度を構築し、市の内外へ情報発信する特産品認証事業や、日本野菜ソムリエ協会が認定するキッズ野菜ソムリエを育成し、子どもたちへの食育を通じて阿波市の野菜や果物のよさやその魅力を市内外へ広めてもらう、育てよう阿波ベジキッズ育成事業を展開いたします。

また、継続事業として主なものとして、1点目として、平成6年度より社会資本整備総合交付金事業の採択を受け、阿波町の市道中央東西線に自歩道整備を進めております。新年度においても、未整備区間の整備を順次進めていきます。

2点目として、水道事業会計では、土成町と阿波町に点在する水道施設監視装置を市場低区配水池に集約し、市場低区配水池で、市内各地にある配水池やポンプ場などを集中管理することを可能といたします。また、継続事業として、新市場高区配水池から土成町配水池への送水管を布設する工事を平成26年度に引き続き行い、市内全域への安定した水の供給を確保するため、両事業に一般会計からの出資金を出すようにしております。

3点目として、やすらぎ空間発信事業、植樹事業を継続して実施します。阿讃山脈の東西20キロにわたって横断している大規模農道沿いに植樹とあわせて3つのエリア、ふれあいゾーンというのは土柱を中心に、もてなしゾーンというのは金清自然公園を中心に、健康づくりゾーンというのは土成の宮川内谷川の河川公園を中心に、選定して場所を選んでおります。そして、これら3つのエリアを拠点として、大規模農道沿いに桜やアンズ、スモモなどを植栽し、長い距離を散策しながら花見をしていただくことで、現在全国でも最も高い糖尿病の発症率を改善していくという、観光と健康を意識した一石二鳥、三鳥の効果の上がる施策として取り組んでまいります。新年度において、国の地方創生と並行して、人口減少対策に取り組んでまいります。行財政改革も着実に推進しながら、市の将来を見据えた農業の振興や商工観光の振興、生活基盤の整備充実、教育環境の充実、子育て支援の充実等を計画的に推進していき、きずなのあるまちづくりを展開していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 皆さん、おはようございます。

議長のご許可をいただきましたので、2点目の介護保険料値上げの理由についてという藤川議員の質問にお答えさせていただきます。

今回の介護保険料の見直しにつきましては、介護保険法第117条の規定に基づき、3年ごとに前期の3年間の介護給付費の伸び率や介護認定者の推移などを総合的に勘案し、保険料を見直すことになっています。また、介護保険料の設定につきましては、第1号被保険者の負担率や介護報酬の改定を踏まえ、サービス費総額見込みをもとに保険料収納必要額を計算し、所得段階別割合の補正を行い、保険料の基準月額を算出して設定しております。この算出結果、本市の第6期の65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の基準月額は、現行の基準月額の5,310円から490円増額し、5,800円をお願いしたいと考えております。2月4日開催の文教厚生常任委員会において、保険料の改定についてご審議いただき、本議会において、阿波市介護保険条例の一部改正を上程させていただいておるところでございます。

介護保険料の引き上げの要因といたしましては、1つ目の理由として、介護保険の財源は公費負担が50%、65歳以上の第1号被保険者の負担が21%、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担が29%となっています。今回の制度改正により、65歳以上の第1号被保険者の負担割合が21%から22%に上がることによるものでございます。

2つ目の理由としましては、介護認定者の増加に伴うサービス利用による介護給付費の増加によるものです。この介護給付費については、過去3年間の要介護認定者数の実績や介護サービスの給付費や実績などをもとに、国から示された計算シートにより推計しています。その推計した結果、平成27年度から平成29年度の3年間の介護保険給付費や地域支援事業費の総額が約124億1,600万円になり、今期現在の118億4,900万円と比較しますと、約5億6,700万円の増加の見込みとなっております。

なお、今回の第6期における保険料の増加を抑制するため、介護給付費準備基金を約3,000万円ほど取り崩し、基準月額の軽減に努めているところでございます。また、低所得者の軽減強化としまして、国の施策により給付費の5割の公費負担とは別枠で、消費税財源から公費を投入し、低所得者の軽減を強化することになっており、今期の介護保険料の所得階層の第1階層、第2階層の月額保険料は2,655円が、平成27年4月からは2,610円と軽減されます。今後におきましても、給付費の抑制策として、要支援、要介護にならないよう、一層の介護保険事業の適正な運営推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 藤川議員の代表質問のふるさと納税について答弁させていただきます。

阿波市では、平成20年6月から、阿波市のまちづくりに賛同する個人、または法人から広く寄附を募り、寄附金を財源として、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の創造を目指し、取り組んでいるところでございます。ふるさと納税制度は、阿波市をふるさとと考えるいただける皆様に、寄附を通じて阿波市が行っているさまざまな施策を応援していただくものでございます。具体的には、阿波市では寄附金を阿波市ふるさと応援基金として、平成24年度より積み立て、阿波市総合計画に即した7事業を寄附者に選択していただき、活用しているところでございます。

これまでの実績についてであります。平成20年度が7件で130万円、平成21年度が10件で149万5,000円、平成22年度が11件で181万円、平成23年度が14件で188万5,000円、平成24年度が20件で207万5,000円、平成25年度が80件で253万5,000円、平成26年度が、年度途中ではございますが、59件で135万円と、年々増加の傾向にはなっておりますが、特に平成25年度については、ふるさと納税寄附への利便性の向上を図るために、インターネット上でのクレジットカード利用の納付を採用したことと、またテレビ等でふるさと納税に関する番組を多くして、件数、金額の増加に結びついたと考えております。このような取り組みを行うことによって、ウェブサイトでも特産品のランキングがそれぞれのメディアで紹介され、人気が高い特産品を提供している自治体に多額の寄附金が集中している例もあることから、本市においても魅力あるブランド商品を選定し、阿波市ブランドとして、市内外に発信することにより、寄附金の件数、金額の増加につなげることができると考えております。今後の増収対策といたしましては、これまで寄附者に対しては、阿波市の特産品、イチゴ、トマト、ブドウ、有機野菜などをお贈りしておりましたが、阿波市の特産品の認証制度を確立し、寄附者が特産品を多く選べるような制度とすることで、寄附金の増額を目指していきたいと考えております。

また、寄附金をされる方のメリットについてであります。まずふるさと納税は、地方自治体を選んで寄附する制度であります。ふるさと納税という名前ですが、自分の出身地ではないところにも寄附ができます。そして、1点目として、税制上の優遇措置

が挙げられます。寄附をされた方が確定申告をすることにより、納付すべき所得税額等の減額、または納付した当該所得税の還付を受けることができます。所得に応じた一定額までは自己負担の2,000円以外の金額が税額控除とされるということになっております。2点目といたしましては、先ほど申し上げました市の特産品を贈答品として受け取ることができます。また、今年よりふるさと納税制度が改正され、所得により寄附金の上限額が決まっておりましたが、その部分が倍増され、確定申告もある部分では不要となりました。

最後に、ふるさと納税については、本市におきましても、今後は職員一丸となって魅力あるまちづくりに取り組み、一人でも多くの方が阿波市に住んでみたいと感じていただくとともに、あわせて第2のふるさと阿波市のためにふるさと納税に賛同していただき、支援の輪が大きく広がるように推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） ただいま総務部長から2015年度の予算案の主な中心的事業について説明を受けました。それを見ますと、主なのは教育、小・中の子育て支援、その環境整備が第一に挙げられます。次に、農業支援、それからブランド品と、配水事業というのをただいま説明を受けましたが、それからふれあいゾーンの観光園整備ということで、こういう事業はわかりますけど、市民の一番関心なのは、やっぱり自分たちの暮らしが少しでも安心して豊かになる、そういう市民生活に密着した予算案にすべきではないかと考えるんですけど、そういう予算はどこにあるんですか、説明をお願いしたいと。

それから、先ほど介護保険料の値上げの理由を説明していただきましたけど、憲法第25条には、ほんでその2項目めには、「国は全ての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」としています。3年に1回、国は介護保険料を給付料から値上げしとるというの、主な理由ですけど、国が憲法にうとうとる社会保障の増進というには、相反する値上げではね、その辺の整合性をどう考えるのか、お聞きしたいと思うんですけど。生活が、収入が少ない人にお聞きする予定ですけど、それを先に答弁をいただいたので、その点に関しては答弁は先ほどので結構です。

3番目に、ふるさと納税ですけど、今年度の自主財源資料を見ると、昨年度に比べて1.1%減になっている。人口減少が進む中で、市税はこれからも人口減少に伴って減少

していくと考えられます。

そこで、考えるのが増収策として阿波市とよく似た長崎県の平戸市です。人口3万4000で、海に面して豊富な魚介類があります。ここはこの特産品、魚介類を中心に、平戸市の名産品をカタログにしてから、26年度は12億7,884万円と、大幅に伸びて、全国市町村67位から全国1番に躍り出たということが大きく報じられています。

阿波市でも、先日、徳島新聞にも載っていましたが、特産品認証制度を創設、阿波市のブランドを特産品として認証し、市のふるさと納税の特典として活用していくというのを検討するというの載っておりましたが、市長がよく言う、阿波市は農業立市と、県下の農業立市と言われています。その阿波市の特産品をふるさと納税に促進するために生かすべきではないかと考えます。先ほどお聞きしましたように、21年度は181万円、それから毎年少しずつふえていますけど、25年度も253万円というようにふえていますけど、この平戸市のように、ほれからほかでもこの市の自主的な財源対策として全国で盛んにふるさと納税を行われていますので、この阿波市でももっと今の10倍にふやしても2,000万円、1億円ぐらい突破するような、そういう積極的なふるさと納税対策を考える必要があるのではないかと思います。ほれについても再度市のこの自主財源が減少していく中で、その考え方を再度お聞きしたいというように、この2015年度の予算案の、住民生活に少しでも豊かになるという予算のどこにあるんでしょうか、ほれとふるさと納税についてももっと積極的な答弁をお願いしています。お聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 藤川議員の再問にお答えしたいと思います。

1点目の当初予算についてなんですが、市民に密着した予算をとということなんですけど、阿波市も先ほども申し上げましたが、予算編成の中で自主財源には乏しいということで、限られた一般財源の中で総合計画をもとに、年齢を問わず、小さい人から高齢者の方、全ての方に、また全てのいろんな分野において、優先順位をつけて年次的に配分して、これからも市民に納得してもらえるような予算編成等に努めてまいりたいと考えております。

そして、2点目のふるさと納税についてなんですが、議員が言われましたように、長崎県の平戸市は、これは平成17年10月に合併しました。人口が3万4,000人で、阿波市よりも人口が少ない市でございます。それが平成26年1月から12月までに、12億7,884万円のふるさと納税額があつて、全国一ということでございます。これは平

戸市が特徴と、平戸市の徴収する住民税よりも多いという金額でございます。ふるさと納税制度の地方創生のヒントと相共通することもあるんですけど、いかにその団体をPRするか、そして有名になるかということでありまして、平戸市はまさにふるさと納税制度をうまく活用した全国一の市ということなんですけど、内容としましては、ショッピングサイトの顔負けの品ぞろえになっており、会員登録とかポイント制度があったり、リピーターをすごく持っているということと、こういうカタログを利用したふるさと納税は、平戸市が全国で最初とも聞いております。阿波市も先ほど申しましたように、そういったカタログをつくったりして、納税者の視点を阿波市に向けさせるようなPRをどんどんこれから参考にしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 藤川議員の再問にお答えいたしたいと思います。

藤川議員の趣旨は、一応憲法、また国の法律に基づいて国民の社会保障の充実に努めなければいけないということで、どうなっているのかというような質問ではなかったかと思えます。

これにつきましては、その憲法、法律等に基づきまして、国の施策であります介護保険事業というものを当然実施しているものではないかと思っております。そして、その中で、先ほども言いましたように、公費50%、国は施策として国民の社会保障の充実に努めるので、公費を50%、それ以外に第1号被保険者、第2号被保険者につきましては、50%ずつ受益者負担という形をもらって運営しております。先ほども言いましたように、減額につきましては、保険料の改定につきましては、月額5,310円から5,800円となりますが、年金額の少ない人につきましては、厳しいと思えますが、1号被保険者の世帯の課税状況、また本人の収入等によって、一番低い段階であります第1段階の方については、基準額の55%の軽減措置、また第2段階、第3段階については25%の軽減措置、また第4段階につきましては10%の軽減等行っておりますので、特に憲法に基づいた事業であり、それにつきまして国費も投入して、公費も投入してしている事業でありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） ただいま再度答弁をいただきました。

もう今年度から、今まで庁舎、市政統合のシンボルとしての新庁舎、アエルワ、それから教育関係、それから給食センター等大型事業が終えて、今後はやっぱり市民の生活を豊

かに、税金というのは、それをいかに市民に公平に豊かになるように配分するか、箱物の大型事業をやるかが問われることになるわけで、今後大型事業は終えたので、これからは市民の生活に密着し、少しでも市民が安心して豊かになる予算案を望みますので、要望しておきます。

これで予算案についての2015年度についての質問を終えます。

次に、新庁舎及びアエルワについてお伺いしたい。

新庁舎が今年の12月20日に完成しました。できてみますと、市民は、「大きいで立派な」、「すごいなあ」、「豪華やなあ」、「大丈夫で」といういろんな声が上がっています。今年の12月20日から現在3月の今日10日でございますけど、2カ月余りたちました。この庁舎の1月、2月の新庁舎及びアエルワを含めての電気代、水道代、その他の諸費用、もろもろの費用について幾らかかっているのか、お聞きしたい。

2番目、指定管理料5,000万円、その管理料以外の1番目の電気、水道代、それからその他の費用合わせて幾らになるものか、この2カ月間で。3番目として、この指定管理料を含めて膨大な維持管理費が予想されるんですけど、今後これは一体どう運営して、その対策方針をお聞きしたい。

市民は、「非常にこんな立派なもんつくって大丈夫か」という声が多数聞かれますので、市民が安心して暮らせるうえからも、新庁舎は大変象徴のシンボルでございますけど、一般市民はこんなに豪華な、大体家建てるときは、その家が一番景気がええときに家建てると言われていきますので、ピークするとき、その家の経済力が、というのが標準でございます。今後、人口減少がますますひどい中で、高齢者がふえ、若い者が都会へ就職していく中で、自主財源がますます乏しくなる、予想されるんですけど、やっぱりこの豪華な建物で維持費がどう運営していくのか、そこで今、1番目の電気代、水道代を1、2月、2カ月間でどれぐらい要っているのか。2問目、指定管理料を合わせてどれぐらいになるのか、今後、この管理運営費をどう維持していくのか、その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 藤川議員の代表質問の2点目、新庁舎についてのうちの維持管理費、1、2月分は幾らかについて答弁させていただきます。

新庁舎及び交流防災拠点施設アエルワの電力供給については、一敷地一引き込みの原則から、新庁舎側1カ所に引き込みを行い、それぞれの施設に電力を送電する形態となって

おり、四国電力からは2施設合わせた請求明細書が送付されてきます。電気料金制度は、契約電力で決まる基本料金と電気使用量で決まる電力量の料金により計算されます。2施設の契約種別は業務用電力で、契約電力の決定は阿波市と四国電力の協議によって定めることとなっております。

議員ご質問の1月の電気料金ということですが、2施設合わせて250万2,759円でございます。電気料の料金は、これにつきましては新庁舎とアエルワを合わせておりますので、これを使用量で案分して、庁舎の分が196万円となっており、アエルワが54万2,000円でございます。2月の電気料金については、四国電力からまだ請求書が来ておりませんので、大きな変動はないと考えております。

次に、水道料金につきましても、2施設合わせたの請求となっており、1月分は水道料金は、使用水量が212トン、請求額が2万9,440円で、このうち新庁舎の分は1万7,830円で、アエルワが1万1,610円でございます。また、2月分につきましては、2施設合わせた水道使用量が294トンで、請求額が4万9,500円であって、このうち新庁舎分が3万8,050円、アエルワが2,900円の請求となりました。3月以降につきましては、交流防災拠点施設アエルワの食堂の開設に伴い、2施設合わせた請求額は、電気料金、水道料金とも増額になると想定しておりますが、新庁舎分の料金については、大きく変動しないものと考えております。今後においても、なお一層の節電対策が図れるよう、職員に対しての周知を行い、光熱水費の削減に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

そして、議員の2点目の指定管理料5,000万円、それ以外を合わせると幾らかについて答弁させていただきます。

アエルワの指定管理料5,000万円の内訳は、人件費、指定事業費、施設管理費が含まれております。この経費以外に必要なものは、電気、水道料金などの光熱水費であると考えております。アエルワがオープンして2カ月経過をしておりますが、本格的に利用が進まなければ必要な経費を算出するのは、今、難しいと考えております。平成27年度の当初予算に1,490万円、光熱水費として計上させていただいておりますが、他の類似施設を参考に計上しておりますので、ご理解くださいますようよろしくお願いいたします。

また、3点目の今後の維持管理対策につきましては、庁舎もあわせて国内のエネルギー供給は依然として厳しい状況にあることから、職員に対して勤務開始時前、昼休み等の消

灯、空調の設定温度の適正化など、節電対策の周知を重々図っているところでございます。新庁舎の設備は、省エネルギー化を考慮し、太陽光発電施設の導入、LED照明の設置、トイレ、階段等の照明に人感センサーを設置するなど、節電効果が得られるような設備としております。また、節水面の対策として、地下に雨水をためる貯水槽の設置を行い、この水を利用したトイレの洗浄、また一部ではありますが、樹木等への散水に活用できるような設備も備えております。新庁舎での職務が始まって2カ月が経過し、庁舎内、庁舎外を問わずさまざまな意見、要望、管理上の問題点等の指摘もいただいておりますが、早急に対応できるように随時改善を行っているような状況でございます。今後におきましても、市民が利用しやすい庁舎管理を目指すとともに、維持管理費の経費節減に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 新庁舎、アエルワの維持費を、まだ1カ月ぐらいしかということで、詳細なやつは出ていませんけど、これは両方、思うたより水道のほうは少ない、4万9,000円とか、電気代入れて2,000万円ぐらいでよろしいでしょうか、今の答弁、1カ月間で。

夜、市民が新庁舎の前を通ると電気がこうこうとついているという声が上がっています。玄関、駐車場の照明は夜は遅くまでつけず、早目に消灯し、節約に努めるべきではないでしょうか。庁舎、アエルワの電気代を賄うため、現在太陽光が何ぼぐらい節電になるかは明らかにしていませんけど、この新庁舎、アエルワの電気代を現在の太陽光では賄えないと思います。もっと屋上に太陽光を設置し、事業者の太陽光は各電力会社は、26年度は一旦中断しとったんですけど、また安く下げると。もう太陽光は、3,000円台でなし28円台、キロと言われてはいますが、個人の自家の家とか、この庁舎の家の屋上に太陽光を設置する場合は、認められる可能性があるんで、ぜひともこの電気代、多く要るので、この電気代ぐらいは阿波市は至るところに県下の太陽光が設置されているので、その名に恥じないために、それから無駄な電気代を解消する、無駄じゃないけど、必要な電気代を補うためにも、もっとこの新庁舎の広い屋上がありますので、今の太陽光の何倍もの太陽光を設置する考えがあるかないか、お聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 藤川議員の再問にお答えさせていただきます。

太陽光発電を広く設置して売電などできないかということでございますが、太陽光発電設備につきましては、庁舎屋上部に50キロワットの太陽光設備を設置し、年間想定発電量として5万4,200キロワットを見込んでおり、現在の電気料換算で年間約75万円の削減を見込んでおります。一方、庁舎及びアエルワでの想定年間電気量の消費量を170万キロワットとしておりますので、これを太陽光発電で賄うとすると、現在設置しております設備の約31個分が必要になりますので、その設置場所の確保は現在のところ難しいかと考えます。また、太陽光発電は外気温や日射量の日射時間によってその発電量が大きく変化することから、供給される量が不安定であり、現在のところ主たる電源として使用するには難しい状況であります。そのようなことから、太陽光により発電された電気については、庁舎及びアエルワの電気量の使用量の一部として利用していくことになろうかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 屋上に庁舎の電気代を賄うためにもっと多く設置してはどうかという質問に対しては、前向きな答弁をいただきませんでしたけど、やっぱり大変維持費が高い、電気代もこれからもっとふえると思うので、十分、何でも自分たちで賄うという、市長が言う、自立の精神で、やっぱり大きなこの建物の電気代は庁舎自身が賄うというような考えでやってほしいと要望して、この項についての質問を終えます。

ちょっと、もとい、夜この庁舎の管理していると、暴走族が来て、この広い空き地というか、駐車場、夜、走り回ると、うるさいという声が、夜警しよる人たちから聞きましたので、市のほうも警察へ言ってから少しは少のうなっただというんですけど、やっぱり若い人は新しい建物とか、夜来たらここがらあきで、かなり、もっとこれから夏は暴走族と言うたらいかんのですけど、車が来て若い者が走り回る、たださえ現在来ていますで。入り口にでもやっぱり鍵を、チェーンなど置くとか、ほういう対策も考えておく必要があるんじゃないかと思えます。夜間で現在は自由に車が入れる状況であります、この広い駐車場が夜はあいとるんで。その点をひとつ考えてほしいと、要望しておきます。

3番目、地方創生についてお伺いしたい。

政府は、昨年の秋に内閣改造を行い、そのときに地方創生担当大臣を創設しました。これは、今までの東京一極集中、東京だけが栄えているのが現在です。その他のほとんどの地域が、東京周辺は東京に勤務する、通勤する、それから住宅地として横浜とか神奈川、

千葉あたりは栄えていますけど、それ以外はほとんどの地域が、大阪でも過疎現象が出ている。その他の地域で人口減少、少子・高齢化と、地方では過疎化の進行が進み、このまま行くと地方が消滅するという危機感から、この地方創生、地方を何とかせないかんというので、この地方創生担当大臣を設置したものと考えられます。平成の合併もこのような背景から生まれたもので、阿波市も例外でなく、10年前に旧4町が合併して誕生いたしました。26年度、国の緊急補正予算として、地方創生先行型交付金事業の交付金が提示され、3月2日のこの議会の冒頭で、この事業計画が承認されました。

1、阿波市としては、この地方創生交付事業をどのように阿波市を創生していくのか、お伺いしたいと。

2番目としては、この人口減少が続く阿波市で、この10年間で合併した当時、平成17年4月1日では、4万3,116人おったんです。現在、2月28日現在、4万人を切って3万9,380人と減少傾向が続いております。少子・高齢化で、私は大阪などよく行くんですけど、大阪へ行ったら電車には若い人が東京やあふれんばかりでございますけど、この阿波市では若者がもうほんけ1割5分ぐらいです。高齢者がほとんどです。この阿波市の活性化についてもどう時間かかる課題でございますけど、どう活性化に取り組むのか、その2点について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 藤川議員の代表質問の3、地方創生についてのうち、地方創生交付金事業と人口減少、少子・高齢化に伴い、阿波市の活性化についてをあわせて答弁させていただきます。

議員おっしゃられたように、今回の地方創生というのは、小泉内閣の三位一体以来の国の大きな改革と、政策と言われております。こういった中で、人口減少対策に対応するために、補正予算におきまして、地方への好循環の拡大に向けた緊急経済対策において、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設されました。この交付金は、単年度限りの地域消費喚起・生活支援型と、地方版総合戦略に盛り込み、5カ年間の計画とする地方創生先行型の2種類の交付金事業とされております。

阿波市におきましては、地域消費喚起・生活支援型事業として予定しております事業につきましては、1点目として、徳島県との共同事業として、2割のプレミアムつき商品券を発行することとしております。2点目としては、子育て応援券を発行いたします。この子育て応援券は、中学生以下の子どもを持っている世帯を支援することとしており、第1

子が1万円、第2子が2万円、第3子以降が3万円として、子育てサービス提供機関で活用できることとしております。

次に、地方創生先行型事業として予定しております事業については、1点目として、地方版総合戦略の策定を行います。5カ年間の事業について盛り込むことといたしております。また、あわせて2060年度までの長期人口ビジョンも策定いたします。2点目として、特産品の認証PR事業を予定しております。3点目として、地方移住推進事業として、空き家調査を行い、移住の促進に向けて取り組むこととしております。4点目に、定住促進リフォーム補助金交付金事業を予定しており、これは多種多様に活用できるような内容としております。5点目としては、教育関係で、学力向上の推進講師派遣事業を予定しております。6点目として、育てよう阿波ベジキッズ育成事業を予定しております。

以上、申し上げました事業につきましては、平成27年度に事業を実施し、事業成果の検証を行い、平成28年度の事業を検討していくこととしております。

また、続いて2項目めの人口減少、少子・高齢化に伴い阿波市の活性化についてということで答弁させていただきますが、人口減少、少子・高齢化問題については、阿波市にとりまして最重要課題であると認識しております。国立社会保障・人口問題研究所の発表した将来人口推計データによりますと、2040年には全国の49.8%に当たる896の市町村で、20歳から39歳の女性が5割以上減り、消滅の危機にあるとの発表がありました。

阿波市の推計人口を見ますと、人口移動が収束しない場合、2040年の若年女性、20歳から39歳の人口推計値は1,649人とされております。女性の減少率は57.7%となっており、危機的状況に至ると考えております。その人口減少を食い止めるためには、出生率を上げる必要があります。若年女子の定住を促進する必要があると考えております。このため、子育て世帯の定住、教育環境のさらなる整備、移住促進対策を積極的に推進する必要があると、現在考えております。また、文化、スポーツ等さまざまなニーズに対応した政策を実施し、地域資源の掘り起こし、地域住民、行政、議会がさらに連携し、取り組まなければならないと考えております。今後策定する阿波市版の総合戦略には、5年後、10年後の阿波市を見据えた政策が展開できるよう、さまざまな意見を戦略に反映できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） ただいま地方創生交付金事業についての説明を受けましたが、その中で、結局プレミアムつき商品券とか、定住促進補助金とか、派遣事業というように金額のついた期限つきの6カ月とかというような事業はあります。国会でもこのプレミアム商品券は、結局補助金のばらまきではないかと言われとんです。子育て支援とか手当、1子に1万円とか、3子では3万円というように、それから特産品認証事業というようには評価すべきではないかと思うんですけど、政府からの補助金はどうしても条件つき補助金を受ける人を募集するのがただ多いです。日本の人口減少と経済縮小の悪循環を断ち切り、それぞれの地域の特性や実情に合った創生、地方創生は一人一人の取り組みが新しい地方を創生すると、政府はうたっていますが、阿波市は市長は農業立市と言っていますが、今年の米価、きち米の大暴落で七、八千円しよったお米がコシヒカリ一等で一番高いので4,000円、3,980円ぐらいで、二等米になったらもう四、五千円、3,500円というように。非常にもう、米、米作中心の農家は昨年来非常に大打撃を受けています。私、地区の中山間地、山沿いに近いんですけど、ここの北岸用水の賦課金は、徳島市、阿波市内最高の反当たり2万3,000円も払うて、この上に、今年からパイプ配管が反当たり9,800円が来る。それを加えて3万1,000円もなる。水代も払えないという声もう頻繁に聞こえるんです。こういう農家の窮状に合った創生事業、創生予算でなかったらいけないのがプレミアムつき補助金とかなんとか事業で6カ月間雇用補助金を出すというようなのは、どうしてもマッチしない。

私は、3年前に、石川県の羽咋市の神子原で石川県羽咋市のスーパー公務員と言われとる高野誠鮮という職員に会ってきました。再度今日取り上げますけど、ここは6次産業の、この間も今年になって読売新聞に載っていましたが、6次産業のモデル例と言われ、成功してます。神子米のお米を献上し、法王に献上米としてなって、その神子米は、お米は自然無農薬の自然米ですけど、評判を呼び、ローマ法王は食べて、マスコミに取り上げられて、そのお米は3倍で売れるようになった。今年になってそのお米で焼酎が1升3万2,000円で売れるというように、富裕層、中国が買うてくれるというのがテレビで高野誠鮮が出ていました。現在、私ども含めて農家の最大の欠点は、自分で値段を決められないんです。農協、業者の言いなりの値段です。というのが欠点です、決められない。この神子原地区は、直売所をつくり、最初は農家が反対したん、3軒しか賛成しなかったけど、45回の説明会を開き、13年度の売り上げは直売所で8,300万円になり、生

産者の中にも30万円以上の売り上げも出てきています。そしてまた、限界集落も克服しています。

私は、この議会に質問するために、去年の9月8日にも奇跡の村、長野県川上村へ行ってきました、質問するために。4,800人しかいない清里高原の西側ですけど、夏場だけで高原野菜で年収が1,400万円から1,500万円ある。東京の大学へ行ってもサラリーマンになるよりか、所得が1,000万円も超えるので後継者もあり、嫁不足もない、放棄地もないというのが見てきました。

このように、創生事業はこのひもつきの予算じゃなしに、農業を活性化させる、またこの阿波市の農業を発展させるような詳しい農業の指導できる専門の指導員を、またつくるべきではないかと考えます。それが地域を真に再生させる、創生させることではないでしょうか。最近よく取り上げられています神山町に、ITオフィス、スタジオITの、東京の企業が続々と来ていると。神山町でオフィスで仕事ができる、都会でおる、一緒の状況、ほいでストレスもたまらない、素晴らしい環境の中でというので、ほういう、この神山町のITオフィスを誘致するのが中心になったのがNPO法人グリーンバレーと言われています。

このように、創生事業は阿波市の人々が自主的に立ち上がるように手だてをするのが阿波市行政の務めではないんですか。このことについて、市長にお伺いしたい。

こういう阿波市の人口減少、少子化、若者が少ない、いなくなる現状について、どう今後取り組むのか、市長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員のほうからは、再問ということで、人口減少あるいは阿波市の産業育成というようなことで再問が出てます。

農業立市を目指しております阿波市なんですが、まず行政としてやるべきことは何なのかということを考えてみますと、まず農業については農家みずからがやはり意識改革をやっていないきゃあ、これは行政の人、あるいは職員が出向いていってするわけにもいかないだろうと思います。例えばの例で話しましたら、まず国のほうは米政策につきましては、規模拡大をしてくれと、20ヘクタール、30ヘクタールというような、しかも連楯地でやってくれ、担い手が土地を集積しなさい、昨年も県のほうで中間管理機構という機構ができておりまして、貸し手と借り手のあっせんをやっています。しかしながら、ほとんど借り手はいるんだけど、貸し手がない、こういう問題が発生してます。

農業だけとってみますと、まず農家が自立できる所得が上がるのが一番の課題だろう、お金もうけをするというんですかね、所得を上げる。じゃあ所得を上げるには、どうすればいいのかといたら、米を例にとると、やはり担い手が土地を集積して連檐化する、しかも機械化する、義理と人情であっちこっちで土地を借って、非常に効率が悪いといひますかね、しかも機械化して効率をよくしていく、しかもつくる米、作物、食料米だけじゃなくて、やっぱり飼料米あるいは加工米をうまく組み合わせる。恐らく田植えは4月の中旬から7月の中旬ぐらいまで田植えが可能になるんじゃないかな。あとじゃあ土地を貸した農家、特に高齢者なんでしょう。その方たちは、主な土地を担い手に貸し与えた、じゃあ自分のところは何するのかな、働き場がない、年金だけで生活しなきゃいかんというような事態に陥った場合、恐らく自宅の周辺だけが借り手がないということになっていくんじゃないかなと思います。

これについては、今、国が進めております6次産業化といひますかね、例えば野菜をつくって漬物にするとか、あるいは大根をつくって切り干しにするとか、そんなような地域ぐるみで6次産業して、土地の少なくなった人がやっぱり生活していく、将来像から見たらそんなことになっていかざるを得ないんじゃないかなと思います。

阿波市が庁舎を建て、4つの支所をここへ集積しました。何を意味するのかと言ったら、私は職員のまず一体感、阿波市をよくする、市民の方をしっかりと行政指導していく、400人近い職員が一体感を持ってもらう、そうすることによって意識改革ができていくんじゃないかな。いくら国からお金をくれても、職員の企画力と実行力と、これがなくては恐らく行政は前へ進んでいかない。そういうところが農家あるいは農業団体、農家指導へ結びついていくんじゃないかと、私は思っています。

そんなところから、庁舎の一体感をやったわけでございますけれども、あと現場主義というのを私も筆頭に上げてます。職員はとにかく現場へ行ってしっかりと地域資源、あるいは市民の意見をしっかりと聞いてくれ。それを持ち帰って行政で職員同士が一体感でしっかりした行政の推進をやる。やるときには、必ず課、部単独じゃなくて、それぞれ連携してやってくれ。同じ金使っても恐らく一石三鳥、四鳥の効果が出てくると、私は考えております。特に、職員については、チャレンジ精神を持ってほしいな、現場主義へのこだわり、企画力、実行力、チャレンジ精神、やった事業については必ず評価と検証を繰り返してくれ。それをやることによって、阿波市の未来が開けていくんじゃないかと思っています。

一番人口減少につきましては、たしか共同通信だったと思いますが、3月1日の全国首長アンケートが出ておりますけど、それを分析してみましたら、まず雇用の場ですが、多様な雇用の場をそれじゃあつくっていかう、阿波市には西長峰工業団地に売り出してから18年ぶりに、あるいは21年ぶりに企業立地ができました。しかしながら、全体から見るとわずかな雇用しかやっぱり創出できないということで、農業の中で何とか雇用の場ができないか。そんなところで、農産物加工、あるいはブランド化等々を積極的に進めております。

次に、一番の問題になってますのが、若い女性が定住してもらう、しっかりと子育てをやってもらう、これが2番目じゃあないかな。阿波市、議会の皆様、市民の皆様のご理解の中で、八幡、土成中央、幼保連携施設が完成いたしました。働くお母さん方が安心して子どもを育てる場づくり、また来週には学童保育、土成、これも小学校単位では7つの学童保育が完成します。人口減少、あるいは働くお母さん方が安心して子育てできる環境づくり、このあたりが阿波市の活性化に結びついていくんじゃないかと考えてます。これも企画立案する職員、あるいは議会、市民の皆様のご協力がなければできないことですので、何分のご理解を賜りたいと思います。

質問の範囲、非常に広くて、答弁がまとまりませんけれども、ご理解願いたいと思います。簡単でございますけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） ただいま市長から答弁いただきましたけど、市長の答弁には声が元気がないようにおうかがいしました。もっとというのではなく、これからはこの新庁舎、私ども議員を含めて職員も心を改め、引き締めて、私の会派のある議員が日赤へ入院して、出てある病院に移っています。もう一度日赤の病院に帰りたい、あの病院はいい、看護師から職員も医者も非常に親切でレベルも高いというように言っていました。この阿波市も新庁舎になりましたので、これをもっと職員の意識レベルから政策立案能力、行動力もつけて、阿波市はもっと人口減少、過疎化、少子化に対応し、元気のある阿波市になることを要望して、阿波みらいの代表質問を終わらせていただきます。

○議長（木村松雄君） これで阿波みらい藤川豊治君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会江澤信明君の代表質問を許可いたします。

江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

この3月に入りまして、野にも菜の花が咲き、桜の花もちらほら見かけるようになっております。学校では卒業式、そしてまたそれから続いて入学式を迎える季節になり、阿波市議会も新しい庁舎で、またそしてこの新しい議場で議会を開会しております。まるで入学式を迎えるような新しい気分でこの議場に臨んでおります。そしてまた、理事者側の皆さん方も同じような気持ち、新しい議場で新しい気持ちでこの議会に臨んでいると思っております。そして、その議場の中でこの本会議を最後に3月末をもって定年を迎え、退職なされる方が何人かおられます。旧町に、4町の役場に入庁し、また新しい阿波市になり、新しい庁舎で定年を迎え、この間旧町役場に入庁し、そして長年お勤めになられ、新庁舎で定年を迎え、新しいに人生を迎えられる、この間、長い間地方行政に対し、真摯に公務員として奉職なされたことに対し、敬意を表し、また感謝を申し上げる。長い間本当にご苦労さんでございました。今後は、退職なされる方々、阿波市民として大所高所から阿波市の行政に対して、市に対して、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、代表質問に入らせていただきます。

2つ通告してあります。

1つは教育行政について、2つ目は新庁舎及び周辺地域と各支所施設の整備について、この2点を質問させていただきます。

まず、1つ目の教育行政についてですが、この中で2項目質問をしております。

1つ目は、この4月から地方教育行政法が改正され、施行されるが、どのように改正されるのか。今回の教育委員会制度は、改正は、滋賀県大津市のいじめ問題で市の教育委員会が十分しなかったことがきっかけになって法律改正されることになりました。教育委員会を代表する教育委員長と実務を統括する教育長が、お二人いましたが、これからは新教育長に一本化され、市長が新教育長を任命されることになり、阿波市ではどのように教育委員会の組織が変わるのか。

それと第2点は、市長が総合教育会議を設け、会議の場で市長の考えをどのように反映

するのかということでございます。従来は、教育の政治的中立を配慮し、市長部局が行政側とまた教育委員会とは別組織になっていましたが、予算編成権を持っている市長が新教育長を任命し、総合教育会議を設け、原則公開の会議で、新教育長と教育委員会と教育施策を話し合い、その施策を決定していくことになっております。当然市長の考えが色濃くこの会議に反映されると思いますが、市長は阿波市の教育をどのように考えて、どのようにしていくつもりでございますか。

この2点をお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 阿波清風会江澤議員の代表質問にお答えをいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成26年6月20日に公布され、本年、平成27年4月1日から施行されることとなりました。今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化などの抜本的な改革となっております。

主な改正点について何点か説明をさせていただきます。

まず1点目として、教育長と新教育委員長を一本化した新たな責任者、新教育長を教育委員会の代表と位置づけ、首長が議会の同意を得て任命権を持つようになります。このことにより、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、教育行政の第一義的な責任者を明確化することになります。また、新教育長の任期は3年となります。これは、首長の任期である4年より1年短くすることで、首長の任期中、少なくとも1回はみずから教育長を任命できること、それから教育長の権限が大きくなることを踏まえ、教育委員の任期より短くすることで、教育委員会によるチェック機能と議会の同意によるチェック機能を強化することとなります。

なお、この新教育長につきましては、継続性、安定性の観点から、現に在職している教育長の任期中につきましては、その任期が満了するまでの間、教育長、教育委員長は従前の例によるものと経過措置が設けられているところです。

次に、全ての地方公共団体に教育総合会議を設置することとなります。この会議は、首長が主催し、首長、教育委員により構成されます。会議には、有識者等の参加を求めることができることとなっています。会議は、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場としての位置づけとなります。会議では、教育行政の指針となる大綱の

策定をするほか、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策、予算の編成、執行や条例提案、学校の統廃合やいじめ対策を話し合う場となります。総合教育会議を設置することにより、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることとなります。

3点目として、今回の改正により、新教育長が他の教育委員と比較して大きい権限を有するため、教育委員の教育長に対する事務執行のチェック機能を強化するとともに、開かれた教育行政を推進する観点から、会議の透明化を図ることとなります。

以上、今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の主な改正点につきまして説明をさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波清風会の代表質問で江澤議員からは、市長は総合教育会議を設け、会議の場で市長の考えをどのように反映するのかというご意見でございます。

今、吉田教育次長のほうから詳しく教育行政、総合教育会議のあり方等々の説明がありましたけれども、現行制度におきましては、基本的に阿波市全体の方向性というものは、教育委員会が定めておりました。予算編成時に教育委員会の施策に対して予算査定という名のもとに市長部局のほうが関与していたということです。阿波市の子どもたちの教育や子育て、どうするのかという問題は、まちづくりの本当の基本でありまして、非常に私も関心を持って従来から施策を進めてきたつもりです。今後、総合教育会議、4月1日から設置されますけれども、教育委員会を主体として十分に意思の疎通を図りながら、行政部局と子どもたちの子育てについて積極的に連携していきたいと、かように思っています。

特に、子育て関係、行政部局、市長部局の関係部あるいは課、調べてみますと、実に4部12課が子育てに関係しています。ただ、4部12課が教育委員会と意思の疎通、あるいは連携を図りながら、子育てあるいは子どもの保育等々に積極的に関与してきたかと言ったら、予算査定で何とか関与しているぐらいで、十分な関与ができてなかったんじゃないかと、私も反省しています。特に、健康福祉部は子育て支援課が主に、あるいは健康推進課、子どもの健康管理、それから産業経済部は特に小さい子ども、保育所、あるいは幼稚園、小学校の低学年対象に土地改良区等々の方たちと食育、食べ物の育て方等々について、まず地域の方と一緒にになって関与してきたり、あるいは市民部では人権課、あるいは環境衛生課等々も関与してきたんじゃないかと思っています。

今まで幼稚園、保育所の統廃合もあわせ、幼保連携施設の建設を始めまして、学校教育施設の耐震補強、あわせて県下でもまれな小学校、中学校の大規模改造を行ってまいりました。そのほかに、給食センターとも関連したんですが、これは教育委員会、あるいは行政部局との非常に連携の成果じゃないかなと、かように思ってます。これからも今まで、従来以上にこの総合教育会議の中で行政と市長部局と教育委員会がしっかりと子育てについてやっていきたいと考えてます。

また、ハード事業ばかりが目立つわけなんですけど、もう議員もご承知のように、幼保連携施設、あるいは大規模改造、これにつきましては、ソフト事業を並行してやってきた成果が恐らくこれからしっかりと根づいていくんじゃないかと思ってます。例えばの話ですけれども、八幡、一条の幼保連携施設、それぞれ国の所管も文科省と部局は2つに分かれています。当然市もその影響の中で教育部門の幼稚園と、それから保育部門の保育所とがあまり十分な連携もできてなかったんですが、ハード事業をすることによって、それと並行してソフト事業も一生懸命進めてきたものです。これからも、何回も申しますけれども、相互に子育てのために行政と教育委員会、しっかりと連携しながら総合会議をやっていきたいと思ってます。

特に、議員が一番心配しているのは、じゃ教育委員会と行政だけが連携してやるのかということもあろうかのご心配なさるんじゃないかなと思いますけれども、それぞれ議会の皆様、あるいは教育に専門的な知識のある方、あるいは保護者の方も総合会議の中にできれば参加してもらって、トータル的な総合会議の組織を立ち上げていきたいと思ってます。これからも議員の皆さんもご理解、ご協力をよろしく願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 1問目の教育行政、組織がどのように変わるのかということでお聞きしましたが、今度の総合教育会議においては、現場等の危機管理体制の迅速な構築をするということで、また新教育長は任期3年ということでございまして、教育委員会の委員の方々の任期がそれぞれ違うので、現状は新教育長が任命されるだけで、当分は組織的にあまり変わらないというふうなことでございまして、全ての委員の方々の任期がその都度変わられ、そしてまた市長が任命され、新しい教育委員会制度になるのは、大体各委員の任期がありますので、それらが全てかわられるのが大体何年後ぐらいに新しい体制づくりになっていくのかということが再問で1つと。

それと、2番目の市長のどのように考えているのかということでございますが、市長は子ども・子育て関連と十分に教育委員会と連携してこれから行政をやっていきたいと、また総合教育会議においては、有識者また議会からも参加をお願いするかもわからないというふうな答弁をいただきました。そして、この2番目の市長の答弁に対して再問でございますが、大阪府の松井知事、また大阪市の橋下市長がこの法律を先取りするような形で教育改革をしておりますが、教育委員会と学校現場がちょっと十分話し合うような問題点も見受けられるようでございますが、選挙により民意を代表する市長が総合教育会議に加わることによって、先ほど市長が言われよったように、子ども・子育てなどの十分連携し、現実味のある議論が活発化するのではないかと考えております。以前は、市場町が英語教育ではトップランナーでございました。今の阿波市は、県下横並びにございます。阿波市の各学校の耐震化は100%で、加えて大規模改造を行い、教育環境ではハード部門ではトップランナーのように近隣にも十分誇れる教育現場になっております。これからは、先ほど市長が言われましたように、ソフト部門を教育現場、また新総合教育会議に十分話し合ってもらえて、市長の言われる阿波市らしさの教育をしてもらいたいと思っております。市長、阿波市らしさの教育というのを一言市長の言葉で述べていただきたいと思っております。

この2点を再質問させていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 再問でございますが、いつから新教育長制度が始まるのかということでございますが、現在の教育長の任期が平成29年6月30日までとなっておりますので、教育委員長と教育長が一本化された新教育長制度が始まるのは平成29年7月1日からということになります。

なお、教育総合会議につきましては、これとは関係なく、今年の4月から設置することになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員のほうからは、阿波市らしさの教育を市長どう考えているのかという再問でございますけれども、新しく教育総合会議というのが設置されますけれども、これの協議内容は決まっております。どういうことかというのは、1点目は教育行政の大綱を作成せえと、それから教育の条件整備など重点的に講ずべく施策を協議しな

さい、3点目が児童・生徒等の生命・身体の保護等の緊急の場合に講ずべき措置というのがございます。そのほかに、先ほど答弁も申しましたけれども、行政部局と教育委員会部局、行政部局では4部の12課が関与している。ところが、なかなか教育委員会との本当の緊密な連携が、さあいかかなもんだったか、予算等で対応している、話し合いじゃないんですよね、そのあたりをとにかく教育総合会議でも重点にやっていきたいなど、かように思ってます。

特に、子育てにつきまして、一番委員会からも随分と質問いただいておりますけれども、普通教室のクーラーの問題等々につきましては、本当に教育委員会と、あるいは保護者の方と真摯に議論を踏まえながら、本当にクーラーを入れたらいいのかな、むしろ先般も教育長、あるいは教育次長、あるいは担当の皆さんとお話ししたんですが、まずクーラーを入れる前に、例えばの例ですよ。保護者の方が、お母さんですかね、朝天気予報見ながら、あるいは天気を見ながら、今日は暑いなと思えば、子どもにぬれた冷たいタオル、あるいは冷えた水筒、こういうのを持たず、あるいは衣類を1枚減す、あるいは先生も教室、授業が始まる前に15秒から20秒でいいから、今日は暑いよ、みんな体に気をつけて、気遣いをしていく、そういう授業の始めの15秒、20秒前に一言子どもに声かけをしてほしいなあ、そんなことをしっかり子どもの健康を守るために気遣いをしていただくなら、私は別にクーラーも反対しているわけじゃないというような話もしたところです。子育てというのは、子ども・子育て3法、わざわざ基本的に決めたのが、子どもを育てるのは基本的には親の役目、本当に子ども・子育て3法という、法律でそこまで入れなきゃいけないのかな。一番大切なのは、やっぱり子どもを育てる親、次は学校、行政、あるいは次は地域、そのような手順が要るんじゃないかな。基本を阿波市はしっかりそのあたりを保護者の方にもご理解、ご協力願ひ、それに対して行政がいろいろ考えていけるとともに、総合会議などでしっかりした基本的な考え方を示していきたい。特に、これから先の子ども、もちろん健康が大事でございますけれども、社会性、集団性も非常に重要な課題だと思ってます。こういうことで、これから先、総合会議の中で論議でなくて議論をしっかりとやっていきたいと考えております。何分議会の方、皆様、ご協力お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 教育次長のほうからは、新しい組織に全面的に切りかわるのは2

9年7月1日ということでお聞きいたしました。

総合教育会議は、もうこの4月から施行されますので、現体制でそのままやっていくというふうなことでございます。

市長のほうの答弁では、なかなか阿波市らしさの概念をお聞きしようと思いましたが、なかなか十分なそういうふうなお答えがお聞きできませんでした。これから新しい法律が施行されますので、新教育総合会議の中で阿波市らしさの教育施策をやっていただきたいと思っております。

それと、教育長のほうで、ちょっとお願いなりお聞きしたいことがございます。

この来年の参議院選挙から選挙権が18歳以上に与えられることになっておりまして、学校現場では教育委員の選挙とか、私らの時代では級長とか副級長とかという時代でございましたが、今はどういうふうになつとるかわかりませんが、そういうふうな選挙を身近に行っております。また、今度の法律改正で高校では選挙管理委員会の方々と連携して模擬投票を行うような学校もございまして、次の高校の指導要綱の中では、政治教育の副教材がつけられるような状況になっております。もちろん政治的には中立的なことを配慮しなければなりません、中学校でもそういうふうな新しい身近に選挙権を与えられるというふうなことになりますので、初歩的なことでも構いませんが、中学校のほうからでも国の選挙制度というふうなことを社会科の中で教えていただきたいと思っておりますが、教育長はその点はどのように思っておりますか。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 江澤議員のご質問にお答えいたします。

中学校の現場におかれましては、今議員がおっしゃいましたように、社会科の学習の中で選挙権は何歳、衆議院立候補は何歳、参議院はなど、国の選挙制度の仕組みについて学んでおります。具体的に選挙ということに関しましては、学校によりましては選挙管理委員会のほうから投票箱を借りてきまして、模擬の選挙、ああ選挙はこういうふうにするんだということを学習しております。また、選挙自体は子どもたちは生徒会の会長、副会長、そういうのを選ぶときに選挙という形で中学校のほうでは生徒会の選挙、こういうなん行われております。18歳から選挙権が与えられるようになりそうでございますので、中学校にとっても15歳であと3年ということになります。それぞれ3年短くなったんだよということで、自覚というんでしょうか、そういったものを高めるように教育をしていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） なぜ私が教育長のほうに答弁をお願いしたかといいますと、昨年の衆議院の選挙で、20代の選挙投票率は約33%で、60代の投票率が68%で、もう若者と大変大きな差があって、また阿波市でもこの間の衆議院選挙では大変低い投票率でございました。若者の政治に参加を促すようにならねば、このままでは高齢者のための政治になってしまいますので、どうか中学現場のほうから、初歩の段階で政治のほうに関心を持っていただくような教育をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、この教育行政についての質問を終わらせていただきます。

○議長（木村松雄君） 質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

午後0時18分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿波清風会江澤信明君の代表質問を続行いたします。

江澤信明君。

○9番（江澤信明君） それでは、質問の2項目めに入らせていただきます。

新庁舎施設及び周辺地域と各支所施設の整備についてでございます。

1つ目は、新庁舎の周辺整備と駐車場不足についてでございます。

昨年12月20日に、新庁舎施設での阿波市市制施行10周年式典を皮切りに、1月2日、成人式から文化祭、著名人の記念講演、それから上映会、そしてもろもろの催し物、そして3月1日の阿波シティマラソンまで、多くの10周年記念事業がありました。多くの市民が参加され、各施設を見ていただきまして、立派な施設におおむね好評のご意見をいただいております。しかし、12月議会において、原田定信議員が心配をして指摘していたように、多くの市民の参加により駐車場が不足しており、市民からも指摘をされております。それとともに、裏山も整備し、公園化すればよいというふうな多くの声も聞こえております。阿波市が東南海地震災害の後方支援基地に名乗りを上げているならば、自衛隊の部隊展開の用地に敷地が不足しとるのでないかと、これも私は思っております。周辺の住民の理解を得て、誘致用地を取得をお願いすればどうか。そしてまた、駐車場不足をしている市民の指摘にどのように考えているのか。

それと第2点は、各支所の建物施設の解体、敷地整備をどのように考えているのかとい

うことでございます。

各支所の建物解体施設に、合併特例債が使えるようになり、市の負担も少なく済みます。解体の時期はいつになるのか。また、跡地をどのように整備するつもりなのか。もう大きな箱物の建物は要りません。ふだんは緑の公園として、トイレ、それとまた水道設備を整備し、災害のときに防災公園に使えるような整備を望みますが、市の考えはどのような考えを持っているのか、この2点をお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長のお許しをいただきましたので、清風会江澤議員の代表質問の2、新庁舎施設及び周辺地域等各支所施設の整備についてのうち、1、新庁舎の周辺整備と駐車場不足について答弁させていただきます。

新庁舎に付設する駐車場につきましては、全体で564台ございます。その内訳は、来客用138台、議員等24台、職員312台、公用車90台となっております。新庁舎が完成して2カ月が経過いたしました。昨年12月に開催された阿波市市制施行10周年記念式典を皮切りに、多くのイベントがアエルワ及び新庁舎敷地内で開催されております。イベント開催日が市役所閉庁日の場合には、職員駐車場が利用でき、比較的スムーズな駐車は確保できますが、開庁日の開催となれば、来場者の駐車場の確保が困難となり、職員の通勤車両及び公用車の移動を伴う事態が発生します。今後、アエルワ、多目的ホールの利用度が増してくると思います。市役所開庁時間とイベント開催時間が重複すれば、ますます来場者の駐車場不足が深刻となることが予想されます。市としましても、現状は十分把握しておりますので、今後予算面、また周辺住民の理解を得ながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

次に、2項目めの各支所の建設施設の解体、敷地整備をどのように考えているのかについて答弁させていただきます。

旧阿波市役所を除く旧吉野、旧土成、旧市場支所については、建築年が昭和36年から昭和40年であり、建築後40年以上が経過しているため、平成25年4月の庁舎庁内検討委員会においても、解体の方針が示されております。このことから、事業費のおおむね4割の支援がある都市再生整備計画・地域生活基盤施設事業を活用した整備を平成27年度より実施したいと考えております。本事業により、平成27年度は旧市場支所の解体設計予算を当初予算で計上して、解体工事予算の把握を行い、平成28年度に旧市場支所の

解体工事を実施し、また同年に旧吉野、旧土成支所の解体設計予算を計上し、解体工事予算を把握の上、平成29年度に旧吉野、旧土成支所の解体工事を実施予定といたしております。また、跡地利用につきましては、各旧支所とも旧町における中心部に位置していることから、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた避難場所や活動場所となる地域防災広場としての有効活用を考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 担当部長のほうからは、新庁舎周辺の駐車場不足については、周辺の住民の理解を得て用地取得を前向きに考えていきたいというふうな前向きの答弁をいただきました。これはこれで結構でございますので、どうぞ十分に地元の理解を得て、また用地取得をお願い申し上げます。

それと、新庁舎の植樹もほぼ完了して、二、三年したら敷地になじんできまして、景観が今と見違えるように変わると思いますが、裏山の水道の配水池を含めた市役所の裏山の整備については答弁がございませんでしたが、市民参加型の市民が憩える場所として整備する考えはないのか、これも当然地元のご理解を得なければならないと思いますが、これが答弁では抜けておりますので、これを再度答弁していただきたいと思っております。

それと、第2点目の各支所の解体・設備整備はどのように考えているのかという答弁では、27年度に市場の支所の解体設計をして、28年度に解体、また28年度に土成、吉野の解体設計をして29年度に解体というふうな工程になっておるという答弁でございまして、その跡地を南海巨大トラフ地震の大規模災害に備えた避難場所や活動拠点となる広域広場として有効活用を考えておるというふうな答弁でございました。この点に関しましては、再問として、東日本災害では、巨大地震災害では発生してもう早く4年が経過しておりますが、東北3県ではいまだ76カ所の学校の校庭に仮設ハウス団地があります。学校現場で教育、運動に支障が出て、体力テストでも体力低下が見られます。阿波市では、そのようなことがないように、各支所の跡地を防災公園化して、災害に備えると、そのような答えてございますので、これをしっかり整備していただきたいと思っております。

東南海巨大地震災害の阿波市における被害予測数値が報道されておりましたが、阿波市では震度が幾らになり、また倒壊家屋が幾らで、死者、負傷者が何人になるのか、それに伴い必要な仮設ハウスは何棟なのか、わかる範囲で答えていただきたいのと、東南海巨大

地震災害で後方支援を基地として自衛隊が活動し、設営するのに幾らの面積が必要なのか、これも研究課題として考えておくべきですが、それをこの2点、再問としてお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 江澤議員の再問に答弁させていただきます。

先ほどの庁舎周辺の総合的な整備のことなんですけど、これにつきましては、今までも申してまいりましたが、今現在公共施設のいろんなマネジメントを行っております。新庁舎にまだ入りまして3カ月ということで、先ほども答弁しましたが、いろいろな入っかけているような課題も出てきております。そういった面で総合的な観点から、先ほど申しましたように、財政的な面、それと地域住民の意向も配慮しながら進めてまいりたいと思います。

それと、地震の予想なんですけど、国の地震調査研究推進本部が公表している長期評価では、南海トラフ沿いで今後30年以内にマグニチュード8以上の地震が起こる確率は70%と、極めて高い発生確率となっており、巨大地震はいつ起きてもおかしくない状況にあります。平成25年7月31日の公表の徳島県南海トラフ巨大地震想定第1次では、徳島県全体では3万1,300人もの死者数が想定されております。そのうち津波による死者数は2万6,900人が想定されており、津波による被害が県内では多いと想定されております。本阿波市におきましては、最大震度が6強、津波による被害はないものの、建物全壊棟数が1,600棟、半壊棟数が4,300棟、死者数が最大100人、避難所避難者数は最大4,700人と想定されております。先ほど申しました支所跡の防災公園についても、今決めております避難所と含めて連携のとれた施設整備にしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁いたします。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 第1問目の庁舎周辺の整備についてでございますが、今後駐車場整備を含めたもろもろの問題が出てくるとは思いますが、十分計画を精査し、どれぐらいの面積が必要なのかということ、また住民の理解を得て検討していただきたいと思います。この項はこれで構いません。

それと、南海トラフの地震で今後30年間に震度8強の発生率が約70%もあるということで、県下全体では3,160人が亡くなり、津波で、2,690人が亡くなるような

数値が出ております。阿波市でも6強の震度で、答弁では1,600棟の家屋が倒壊し、4,300が半壊と、被害を受けるというふうな数値、そしてまた死者数が100人、避難者が4,700人というふうな、今答弁でございましたが、これからいろんな4,700人の方々がどのように避難するかとかというふうなことが、また研究課題と残りますが、仮設ハウスにしても、先ほど東北3県でまだ76校の学校の敷地に仮設ハウスがありますので、阿波市ではそういうことがないように、今後起こりましたときに想定外というふうな答えがないように、十分にその対応していただきまして、今の跡地公園をその防災公園として避難住民が仮設ハウス建てれるよう、そういうようなトイレ、あるいは水道設備を十分に備えるような計画づくりで解体、整備をしていただきたいと思います。

これを持ちまして今年度第1回目の阿波清風会の代表質問を終わらせていただきます。

新しい議場で大変緊張いたしました。十分答弁させていただきまして、ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで阿波清風会江澤信明君の代表質問が終了いたしました。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ原田定信君。

○18番（原田定信君） 議長の許可をいただきまして、志政クラブ18番原田定信でございます。会派を代表して質問をさせていただきます。

今回4点ほど質問項目を上げさせていただいております。その一つ一つがどれも市民の生活に直結するものでございます。理事者の端的なご回答を、お考え方をお聞かせいただきたいというふうに思います。

まず最初に、人材バンクを設立してはどうだろうかというご提言をさせていただいております。

もともこの3月には、ご案内のように統一地方選というものが行われます。県議員それぞれの選挙、そしてまた首長さんのそれぞれ選挙というものが計画をされております。どの首長も皆第1に掲げるのは、企業誘致ということ、まず第1に掲げるんですね、その公約の中のマニフェストの大きな1つには。しかし、その企業誘致ということが果たして本当にもう立候補のための一つの要素みたいにはなってるけれども、果たして的を射ているのかなあというふうなことを、私は時々それぞれの首長さんの選挙のときに見て思うときがあります。どの候補者も、まず企業誘致ということを書いてあります。しか

し、本当に、一番心配するのは、企業誘致というのはどのまちも取り組みたい、大きな行政課題であるということは、これは当然理解をしております。果たして、しかしそこに携わる人がしっかりといけるのだろうかなあ、今まさに少子化の時代で、人が非常に減っている中で、果たして大きな企業が、この阿波市でも結構ですよ、本市に誘致できたとして、果たしてそれに従事する職員が果たして確保できるかどうかどうだろうかという大きな問題を私は特に思います。企業が誘致するのも難しいこともさることながら、そこに従事する従業員の方を求めるのも、まさに至難のわざです。そんなに従業員の数で、求める人はそんなに多くの方が失業してその新しい企業が来るのを待っておるというふうな現況で、私、決してありません。皆さんそれぞれ仕事につかれてる、それよりなお一層いいところを目指したいがために、新しい企業を求めたいという気持ちは、私は十分にかわらないことをごさいます。

庁舎の入り口に、今、これは毎年私いつも来たとき時々見るんですけども、ハローワーク美馬からの求人情報3月4日発行ちゅうのがあります、これは。この中には、これはあくまでもハローワークの美馬なんですけれども、フルタイムの正社員を募集しているのが約20社ほどあります、今。それと同時に、パートで募集しとる企業も20社ぐらあるんですね。このように、いかに今求人難か、求職難かもわからんですけども、求人難、両方が、私はどちらかという、求人するほうが非常に難しい時代になっておるんでないかなあというふうに、まずこれは感じます。そして、理事者の方には、まず私がそれを知った上で今度阿波市のそういったような経済環境を、私、進めていただきたいんですよ。

今、今回当初の議会ですけれども、まず第1番に、それぞれの各町における収入源、あらゆる所得税なりいろいろ始まった、町独自の収入いただかないかないかんものもあるし、国の国税に対するもんもありますよ。そうした中で、果たしてそのまちの人の生活を豊かにするためには、やはり職を求める人、そしてまた人を求める人、それぞれの立場がある中で、できることならば、私はぜひ、当然ハローワークがあります。ハローワークとは別に、市民サービスの一環として、本市の中でぜひ人を求める企業、職を求める個人、それぞれの調整弁的なものが果たして市役所でできないものだろうか、ひいてはそれがもしも、野崎市長も常に掲げる企業誘致ということに当然私はつながっていく、本市においてはこんなに今求人、仕事を求めている人がいますよ、優秀な人材がたくさん今仕事を求めています、ぜひ本市において企業を立ち上げてくださいという一つの私は大きな

基本的なものができる、そういったような一つの戦略の中で、企業を求めるのもさることながら、人を求める、また職を求める、それぞれの方の調整弁的な、あっせんできるような立場の、あくまでも仮称ですけれども、人材バンクみたいなものが計画できないものかというふうなことを、まずお願いしたいと思うんですけれども、担当部長としていかがでしょうか。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 原田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目のご質問で、人材バンクの設立について、本市において取り組んでみてはどうかというご質問でございます。

厚生労働省徳島労働局によりますと、県下の公共職業安定所で扱った月間有効求人数、これを月間有効求職者数で割りました有効求人倍率につきましては、平成21年はリーマン・ショックの影響を受け0.6倍を下回るまで低下いたしました。その後、アベノミクス効果などにより、26年には1.09倍と、雇用情勢は少し回復してきております。しかし、阿波・吉野川地域の有効求人倍率は、平成24年が0.6倍、25年は0.68倍、そして26年には0.74倍となっており、緩やかな回復基調にはあるものの、まだまだ求人数は少ない状況でございます。雇用される側、すなわち働きたくて仕事を探している方とそれを求める事業所との調整役を果たしているのが皆さんに広く認知されております国の公的機関でございます公共職業安定所でございます、一般にハローワークと呼ばれております。ここでは、個別の就職相談、指導、適性或希望に合いました職場の紹介、事業所が求人を募集する場合の求人の受理などのサービス提供を行っております。本市近郊におきましては、市場町と土成町、そして吉野町を管轄区域とするハローワーク吉野川、あるいは阿波町を管轄とするハローワーク美馬がございます。これらのハローワークからは、定期的に求人情報誌が本市に送られてきておりまして、先ほど議員からもご紹介いただきましたように、本市市役所の玄関の1階市民情報スペースに配置をさせていただいておりまして、来庁された市民の皆様への提供に努めておるところでございます。

ご質問の本市に人材バンクを設立してはどうかということでございますけれども、仮に地方公共団体がハローワークのような業務を行うにつきましては、職業安定法の定めによりまして、厚生労働大臣に対し、職業紹介事業所の届け出、また責任者の選任や講習を受ける必要などがございます。このほか、市役所内部におきましては、担当部署の設置と窓口の設置、また専門担当員の配置、そしてこれらに係る予算の執行など、多くの整備が必

要となってまいります。また、経費面、求人及び雇用情報のほか、個人情報の保護等にも十分配慮しなければならないところでございます。

先ほども申しあげましたように、幸い本市には比較的近い距離に2つのハローワークがございます。そこで専門の相談窓口が開設されている状況でございます。また、現在の情報化時代の中で、ハローワークあるいは個別に事業所を訪問しなくとも、ご家庭のインターネット、携帯電話やスマホからもハローワークや民間の検索サイトサービスなども利用していただいて、求人情報を手軽に検索することが可能な時代ともなっております。このほか、本市では、平成24年から阿波市から西部地区を対象として、働くことに悩みを持つ若年者、若者が就労につながりますよう、就労支援を行う、あわ地域若者サポートステーションを開設しております、公益社団法人徳島県労働者福祉協議会との連携により、地域全体で9名の職員がサポートしております。より多くの雇用につなげる取り組みも実施しております。厚生労働省職業安定局におきましては、雇用対策において、国と地方自治体が連携を深め、それぞれの強みを生かし、一体となって雇用対策を進めることによりまして、住民サービスのさらなる強化を目指すとしております。

今後は、本市といたしましても、経済の活性化と暮らしの向上を目指し、求職者の就職促進と市内企業の人材確保の支援を図るため、さらにハローワークとの連携を強化していかねばならないと考えております。しかし、ハローワーク同等の事務事業は、市行政といたしましては、困難であると考えますので、他市での取り組み状況などを参考に、どのような方法が本市の地域雇用対策に必要ななど、精査してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今、ご答弁をいただきました。

企業誘致進めていく中で、大変私はこの企業だけでも、私はちょうど市場町の時代、議会の末席、汚しかけたころの話なんですけれども、実はご案内のように、1988年に市場町が企業誘致しました、四国部品。今も市内からたくさんの方がこの企業には勤めております。一つの企業が来ることによって、大変な経済効果を生むということは、ご案内のとおりではあるんですけれども、ついせんだって、社長にもお話をさせてもらって、一体今どのような効果が見えてますかちゅうなことを聞かせてもらいました。市場のそれぞれ今日この席にご出席されてます管理職の方は、当時の状況、よくご存じだと思うんです。

この当時、1988年ということは、まさにバブルの絶頂期でございまして、このときにあの瀬戸大橋、あれが完成したことによって、四国電力と県から電線の総合メーカーであった矢崎総業に、この際四国にも1つというような中で、企業誘致が紹介されて成功の運びになりました。当時地元には、本当に熱心な議員もおいでで、大変この時期用地の取得も非常に難しかったんですけども、用地もクリアして、そのときですら問題になったのは、やっぱり労働者なんですよね。そこで働く人をどう確保するか。企業から与えられた課題は、用地の確保と労働者なんです。人がおらなければ来れないわけですから、それで当時どのようなしたかといったら、町を挙げて、それぞれの自宅に一つ一つ回覧板を回して、こういう企業が来ます、ぜひ企業に来てくれませんか、入ってくれませんか。議会もそのとき、一緒のように働きかけをしました。役職持つてる人がみんなまさに求人を求めるお世話人として一生懸命それを人を集めに奔走したことを、私も今でも覚えています。

その当時、私もたまたまちっさな製造の工場を営んでおったんですけども、当時の工場長に言われました。原田さんもう議員なんじゃんけん、その責任の中であんたところもこの仕事してくれっていうふうに言われて、実は今日に至ってるんです、それが実は現状なんですけれども。その当時は、でもしかし地元の企業からは、これは大反発がありました。何でかという、当時市場には三十数社の縫製業者があったんですよ、縫製業ね。そして、その縫製の組合が労務改善協会というて、しっかりしたスクラム組んどって、そこに通う人を引き抜いてこの会社に入れるわけですから、当然そんな大きな、やっぱりそれぞれの方にすれば、一つの衝撃波がありますよ、これは当然ね。しかし、そうした中でもクリアしながら、前段話に戻りますけれども、社長にお聞きしましたら、大体今それぞれにこの四国部品の作業に携わってる方が421人、今四国部品の仕事に携わってるんだそうです。そしてまた、その経済効果たるや、昨年幾らぐらいの、賃金とか工賃の支払いをしましたかという、結構踏み込んだところまで聞いたんですけど、きちょうめにデータいただきました。14億4,900万円、まさに15億円に近いお金がこの阿波市、またお隣の吉野川市に波及効果されてるんですよ。

だから、何が言いたいかという、やっぱり企業を誘致するときには、やっぱり人を募っておかなければ、企業も今本当に来ませんよ、なかなか。だから、そういうふうな状況の中で、ぜひともこれは担当課においては、人の確保する何か前向きな、そういうふうな施策をぜひ私はつくっていただきたいなあというふうなことをつくづく思っております。

そうすることによって、本市の懸案でもありますところの企業誘致が、よその町より先んじて、私はスムーズに行く、将来性が見込めるんでないかなあというふうなことを思いますので、先ほど部長のほうから答弁をいただきましたけれども、あの答弁で一応とりあえずはよしとして、これからの新しいまちづくりの取り組みのために、ぜひそういうような形を考えながら、ぜひ前向きに取り組んでいただきたい、継続した考え方でお進みいただきたいなあというふうに思います。

2点目に参りたいと思います。

空き家の対策についてです。

今回示されておりますところの地方創生交付金事業、その中にこういった空き家の事業の住宅問題等も含まれてはおるやにお伺いしております。しかし、本市においては、今建設が進んでおりますところの阿波町東条におけるところのマンションの建設、これも私は非常に自治体の仕事として、これもやるのも事業の一環かなあというふうに実は思いますよ、それは。しかし反面、ここに来て計画的に考えてみるならば、それぞれの行政、阿波市のあり方からいって、阿波市が、阿波町にできたら、また市場にも土成も吉野にもという考え方で進んでいくんでないかなあというふうに思うのが、私の計画です。思いなんですけれども、私は到底それには賛成しかねます。

と申しますのは、市内を見渡しても、相当な空き家があるじゃないですか。やはりこの空き家を私は活用できないんだろうかというふうなことを強く思っております。そこにも増して、先週発売された、これは「週刊現代」なんですけれども、その中に大きな見出しで、「空き家を持っていると大損をする」というふうな見出しで、こういうような記事が出てした。読まれた方もたくさんおいでるかわからんですけれども、「2月末からひそかに施行されようとしている」、ひそかにという、何か週刊誌らしい書き方なんですけれども、「空家対策特別措置法をご存じだろうか」ということで、見出しが掲げられております。担当課のほうでこの措置法、把握しておるのか、通達が来てるのか、理解はするところではありませんけれども、その中で問われておりますのが、6分の1だった固定資産税の税率が更地と同様になり、空き家を持つ人は従来の6倍の税負担を背負わされるおそれのある新法だというふうに書かれております。

ご案内のように、新しい空き家になった家は、それぞれがすぐに対応をとってリサイクルをして、空き家として活用するならば、私は十分その供を担えるんでないかなあというのは、団地の5階建て、6階建てのマンションを提供するのも自治体の事業かもわから

ないけれども、従来ある家でまだ活用できる、する家は私は阿波市見渡したら結構あると思いますよ。それと同時に、そういった家ちゅうのは必ず一軒家ちゅうのは、必ず庭を有していますから、そこに住む人が、例えば我がうちの家庭菜園もできるし、花壇にもできるし、もっともっと大きな運用ができる、それが私は今ある空き家でないかと思うんですけども、担当部長にお聞きしたいと思うんですけども、この空き家の今の現状、本市における空き家の現状をどのように捉えられているのかということについて、また今度の地方創生交付金事業との絡めてどのように進めていくお考えがあるのか、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 志政クラブ原田議員の代表質問の2、空き家対策についての1、本市の空き家についての捉え方ということですが、今議員おっしゃられたように、今年度、2015の税制改正の中に、国においては空き家等の対策の推進に関する特別措置法を税制改正に盛り込んで、2016年から実行というような予定をしております。そういった中で、この空き家の捉え方なんですけど、今多分土地の固定資産税の話なんですけど、住宅がその土地に建っておれば、本来の課税額よりも6分の1という減免措置がございます。これからも特定空き家というのを位置づけて、それに係るものは6分の1にしておる税額を本来の6分の6に戻そうということで、6倍になるという考えで、来年から実行されようということだと思います。ほんで目的といたしましては、やっぱり最近の空き家の状況で特定空き家と位置づけとんですけど、倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態、衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われてないことにより、著しく景観を損ねる場合とか、1年以上居住に要していないとか、ほこいらところ、今国会で期限、決まってないんですけど、ここいらの部分を行っているのかと思います。これらについて、税制の減税がなくなるのと一緒と踏まえて、国が策定しております空き家等に関する施策の基本方針というのをつくって、空き家等の対策計画を策定し、財政面のことも踏まえて運用するというので、この本に報道されとると思います。

そういったことで、阿波市といたしましても、今回、その流れというのがまだ公布は平成26年にされとんですけど、実行に至ってはいないということで、阿波市といたしましては、この税制改正でどんな流れになっていくのかということは、まだ不確定なんですけど、市としましては、阿波市が取り組んでおります定住促進のための空き家調査事業については、後継者の不在によって土地家屋の維持管理ができなくなった物件の調査をすると

ともに、持ち主の売却、賃借の希望を把握し、移住につなげることとしております。現在、阿波市のホームページにおきましては、市内の空き家物件の登録紹介を行っておりますが、紹介物件については2件と、非常に少ない状況でございます。しかし、空き家に関する問い合わせというのは、最近すごくふえておりまして、人口減少が進んでいる中で、空き家というものに注目して考えると、問い合わせ内容といたしますのが、家財道具が残っているけど登録できるのかとか、売却とか賃借したいが、相続ができていないとか、さまざまな個人情報も含んだ問題があるんですが、そこいらのところは積極的に前向きに取り組んでいきたいと考えております。

それと、先ほど申しました住宅用の特例の見直し、税金の。そこいらの流れを有効に利用して、現在、今回の地方創生交付金を活用した空き家調査につきましても、調査結果をもとに所有者と移住希望者との調整を行い、定住促進リフォーム事業、リフォームの促進事業などの活用も含めて、定住促進に向けて前向きに取り組んでいきたいと考えております。特に、本市では、子育て世帯の移住を優先したり、関係部局との連携を進め、子育て支援、教育環境の整備等、阿波市へ移住したいと思っていただけるよう、市の魅力を市内外へ情報発信して、人口減少の歯どめとなるように推進していきたいと考えております。多くの課題はありますが、全ての、繰り返しますが、部局連携を基本としながら頑張っていくしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 町田企画総務部長には、さっきから答弁出ずっぱりで、もう本当にご苦勞でございますけれども、要職を担っておる立場上、ぜひ頑張ってお答弁いただきたいというふうに思うんですけれども。

この次には、市長にちょっとお考え方をお聞きしたいと思うんですけれども、今部長がおっしゃられたとおりなんですよ、実はね。先ほど申し上げた特定空き家ということの認定する、所有者に管理をするよう指導を行っていくということで、その指導に従わない場合は、更地の6分の1だった固定資産税の優遇措置が外されてしまう。要するに、6倍になっちゃうということなんですけれども、特定空き家の基準なんかはまだ定まってないようなんですけれども、そういった情報も空き家としてここ1年、2年、空き家となる可能性が非常に高いところには、市としてやっぱり今からそういう情報を私は流してあげるべきだと。もう空き家になってからこの家どうしますかってということよりも、考えてみたら、

周囲見てくださいよ。恐らく老夫婦お二人がお住まいをしておいて、不幸にしてもしもどちらかが欠けた場合に、やはりその家というのはやっぱり空き家になるか、それともそこのご主人が残ろうと、おばあちゃんが残ろうと、ひとり住まいでずっといくのか、もちろんその考え方は私はそれはお家持たれている方のお考え方ですよ。だけど、やっぱりそういう情報は私は市は積極的に流してあげるべきだというふうに思うんです。

貸せない、また売れない、また自分も住まないという、ないないづくしになっちゃってしまって、その家が空き家になっていく。でもう半年、1年その空き家で置いとくっていうと、もうそれはペンペン草は生えてくるわ、木が生えてくるわ、壁が崩れる、屋根が崩れる、猫や犬が住んでしまって、もうまさに廃墟になってしまうわけですよ。だから、それまでにそういったような対策的なものがないだろうかと。この「週刊現代」の中には、不動産は負債だって書いてますよ。もう財産の時代は終わったと、不動産は負債だと。ほんで自治体にそのものを引き取ってももらえない。自治体に差し上げますからと言ったって、自治体も引き取れない。現実阿波市もそうだって、そんな話もちよこっと聞いたことがありますけれども。もう両親が健在なうちは、実家に住んでおられるけれども、近い将来間違いなく空き家になる家というのは、まさに私は本市でもめじろ押しでないかなあと、たくさんあるんじゃないかなあとということですよ。だから、これを将来的に考えたら、じゃあご家族の方が亡くなったときに、この物件だけ相続しないよちゅうわけにはいかんのですから、相続する場合は、いいものもこういったようなもの全部相続しなければならぬような状況になってくる中で、私はぜひ行政の仕事として、そういった状況も市民の方に通知してあげてくださいよ、知らせてあげてくださいよってということなんですよ。

先ほど申し上げた市長にご答弁いただきたいちゅうのは1点、あるお方のこの前の叙勲のときの祝賀会のときに、宅建協会の理事長ですよ。そのときに、私もお話しして、この空き家の話を特に関心持たれておりました。市長に会われたかどうかかわからんですけれども、1日、2日うちに市長にこの管理をしたい申し出も持って阿波市の野崎市長にお目にかかりたいと思っておりますって、ちょうど名刺はいただいたんですけれども。もしかして市長がこの方とお会いをできた機会があったのかどうか。ただ言えることは、宅建協会としては、そういった空き家を一軒家をそれぞれ預かって管理してもいいよというような考え方はお持ちなんですよ。だけど、こういったような最終的に判断されるのは、やっぱり市長なんですよ。どういうふうに取り組みされていくのか、その部分、もしも会われて

いたら、そのときのお話し聞かせていただきたいし、もしもいやまだ会ってないよというなら、またそれでもいいと思うんですけれども、市長自身のこの件についての考え方をぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員のほうからは、空き家についての捉え方というようなことの中で、本当に私もいい知恵をいただいたなと思ってます。特に、宅建協会の役員さんとの面談はとやかくして、特定空き家になる前に市として当然実態調査はやるんですが、特定空き家になる前の対応を行政でやったらどうなんかと。今も質問の中で私も頭の中で考えておりましたら、うん、これはぜひともやってもいいじゃないかなあと考えてます。特に、高齢者の方の二人暮らし、あるいはひとり暮らし、跡取りが地元にはいないというような場合の調査、当然特定空き家になるという、想定できますので、よく私も連携という言葉を使ってますけれども、民生委員、あるいは500人近くいる消防団員、これも危険建物ですよ。これは少年犯罪等々も考慮しながら、民生委員、消防団員、あるいは市の職員、それぞれ地域から来てますので、そこのあたりを情報を一応しっかりと集計して対応していきたいと、かように思ってます。早く対応できれば、特定空き家にならずに済むんじゃないかというようなことで、定住促進にもつながっていきますし、ということで、非常に大切なお意見をいただきました。これから積極的に関係部署と連携しながら対応していきたいと考えております。よろしく議会のほうも、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 市長のほうから、私、前向きなご回答いただきました。ぜひ宅建協会の会長なんですけれども、もしも会われていないんなら、また今日の議会での話のことをお伝えしときますので、またぜひお会いいただいて、管理も全部やりましょうよという話だったです、そのときにはね。また、ぜひ前向きに、まさに俗に言う幽霊屋敷をあっちやこっちにつくることのないように、いち早くそういったものの事業として手がけて、またぜひそれをIターンがあるし、Uターンがあるし、そういったものを発信して、都会の人をこの阿波市に住んでいただく。前段申し上げたように、空き家というのは、必ず庭がつくから、庭で好きな野菜も花もいろいろいじったり、庭の遊びができるじゃないですか。やっぱりまちの人はそういうふうなところに共鳴してくれて、来てくれる人もあるかわからん。そういったところをぜひ発信して、一人でも人口がふえるような形のもの

を目指していただきたいというふうに思います。

3点目の質問に移ります。

市内循環バスの運行についてということでございます。

高齢者が行動するための市内巡回バスの運行はできないものだろうか、この項については、私前にも質問した経験も実はございます。2月24日、23日に、本市の予算案が、当初予算示されたときに、解説として、徳新の支局長であります、阿波の支局長であります富士君のほうから1点見出し書いてあるのが、公共交通網整備が課題というふうなことが書かれています。私は、そこまで大きな交通網の整備というのは、実は思っていないんです。福祉にのっとった私はこういったような市内の巡回バスはいかがなものでしょうかというのは、市内を久しぶりに皆さん訪ねていってみると、特に本当に、車もう乗るに乘れんけんおりたんやんけんども、どこへ行くにも足はのうてもう弱っとなんじゃという年寄りに、本当たくさんお目にかかります。大影や日開谷のほうに行くと、特にそういう人にお目にかかります、これは。

話が少し変わるけども、とくし丸なんてというて、今盛んにニュースでも、ローカルですけど、ニュース捉えられてるけれども、移動スーパー、あれとて恐らくや地域で買い物に行けない人のためにやっぱりある程度のスーパーから預かった商品を積んでいって、それを売ってあげて、その売った金額から何%を利益としてもらうというふうな事業で、事業として成り立っている、そんなに大きい利益はないんだろうけれども、私は事業として成り立ってるのでないんだろうかなあというふうに思いますよ。そうしたことを考えてみるならば、もう一步進んで、それらの人らが、私は2日に一遍、3日に一遍でもいいんですね。やっぱり市内のこういうすばらしい庁舎やアエルワできたんですから、そこを起点として、旧の4町のそれぞれお年寄りがもう80過ぎて車からおりな危ない、もう車おりただけけれども、行くところがのうてというので、もう体がだんだんだんだん不自由になってくるのを待つ行政じゃなしに、やっぱりそういった人たちが、やっぱり2日に一遍でも3日に一遍でもいいんじゃないですか。そのバスに乗って、そんな大きい大型のバスは要らんですよ、8人、10人乗りぐらいのバスで、前にも言いました。停留所も決めなくてもいい、路線だけ決めて、音楽だけ鳴らしていって、年寄りが待ってたら、そこで乗せてあげる、またいいところでおろしてあげる、そういうふうな、私は本当に心のこもった、私は福祉行政必要でないかなあと。

特に、今回の175億円幾らかの当初予算の中には、そういったような福祉関係の大き

な事業というのは、残念ながら載っていない。まあまあ詳細見ればあるんかもわからないけれども、見出しで見る限りは見えないじゃないですか。やっぱりそういうふうな大きな予算を投じなくても、利益は出ないでしょう、間違いなしに、これは。だけど、これが私は福祉でないか。一番のやっぱり福祉というのは、もう寝ごになった人を風呂に入れるんが、私は決して福祉じゃない、もちろん福祉でしょうけれども、やはり本来の福祉ちゅうのは、一日も長い社会参加をできるようにしてあげるのが、私は最高、最大の福祉行政じゃないかなあと思うんです。そうした意味でみるならば、そういった人が、山間でお住まいの方が本当に2時間や3時間で1本しかないバスを1時間も2時間も待って、その停留所のところで座ってるのを見たら、それはやっぱりもう少し行政は、自治体は私は判断してあげるべきが自治体の仕事じゃないかなあというふうに思います。毎日でなくてもいいじゃないですか、もう隔日にでもええし、3日に、曜日決めてでもいいし、この庁舎を起点として、ここ庁舎を起点とするよりも、例えば市場で言うたら日開谷、大影を起点として、途中庁舎へも寄る、阿波病院も寄る、いろんなお医者さんも寄る、スーパーにも寄る、そして帰って、またあと2時間なり2時間半したら、またバスが行って、音楽かけながら行くことによって、それを聞いた人がその付近で待ちよって、手を挙げて乗せてもらうというふうな、私は内容の濃い福祉にやっていただきたいなあと。それがよく言う、阿波市に生まれてよかったなあと、阿波市で暮らしてよかったなあとということにつながっていくのが、それは私は自治体の一つの政治のやり方でないかなあというふうに思うんですね。

このごろ特にとくし丸という、あの移動スーパー、軽四に荷物いっぱい積んでいって、そして出ていったら、そこらの腰曲がったおばあちゃんやおじいちゃんが出てきて、一生懸命その商品見ておる。それはやっぱり大きいスーパーで見たいですよ。しかし、自分らにもう足がないから、たまたまそういうふうなところで難をしのぐとかね、買い物の用を足すというようなことなんですよね。そういうふうなことができるようなものを試験的に、本格的な運用じゃなしに、試験的に考えるような事業の計画はいかがでしょうかと、思うので、その点についてお答えください。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 原田議員の代表質問の3、市内の循環バスの運行についての、高齢者が行動するための市内巡回バスの運行はできないかについて答弁させていただきます。

現在、本市の地域公共交通として、路線バスについては、市場町から学駅の3路線、徳島駅から鴨島駅までの1路線で運行されているのみで、市民の皆様にとっては気軽に公共交通を利用することが困難な現状となっております。阿波市では、ほかの交通手段がなく、少子・高齢化が進む中、自動車等の移動手段を特に持たない高齢者の方、地域の人々が買い物や病院への通院など、安心して日常生活を営み、生活の足となる移動手段を確保していくことは、重要な課題であると考えております。

議員もおっしゃられたように、新庁舎及びアエルワ、給食センターも完成し、阿波市の中心から文化交流、災害時の拠点として施設の有効活用を図り、多くの市民の方に訪れていただきたいとも考えております。しかし、この新庁舎などを起点とした交通網の整備につきましても、病院、買い物、観光地などへの移動手段として、巡回バスを運行することについては、財政的な面、また利用者の目的が多種多様なことから、全てのニーズに対応することについては、多くの課題があるとも考えております。また、何回も申し上げましたが、来年度に地方創生の総合戦略というのを策定いたします。そういった中で、必ず高齢者、過疎地の方の買い物手段について検討課題に上がってくるかと思っておりますので、そこで何らかの議論、協議がなされると思っております。

それと最後に、今後それも含めた先進的な事例など参考にして、福祉的観点、商工的観点、まちづくりの観点などから、関係団体、関係各課が連携して、本市の実情に合った効果的で持続可能な移動支援としての公共交通網について協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） でも、本当に企画総務部長、出ずっぱりで申しわけないんですけどもね、今答えられた、確かに境目から学駅までの運行便、これは動いてますよね。これは、私思うのに、やっぱり行政の一番の問題はやっぱりそこにあるんですよ、これは。何でかというたら、さあこの中で皆さんどこまでの方がご存じか知らないけれども、津田川島線が完成したことによって、あの路線というのは当時の通っておったバスの継承、要するに奥の大影、日開谷の人を運ぶという、そういうふうな負託を担った中で地元と契約をして、約束をして通つとるバスなんですよ、いまだに、あれは。阿波市が積極的にやってるバスじゃないでしょ。だから、県からも補助金があるし、阿波市も幾らかもう出しておられる。この議会の中でも、私も何人も言おります。誰っっちゃ乗っとならんでない

かと言われたんだけど、そのときの時代背景を、私は説明してあげたでしょう。あれはこういうこういうバスなんで、これはなかなか大きな改革に取り組まん限りあのバスは廃止できんでしょうと。その廃止できんのがそのままずっと動いているんですよ。

だから、そこまでできるだけのもがあるんだから、それをもっとやはり地についた現実に見合った、これはバスの運行に、次の行政の国からの交付金なり補助金を待たずして、私は地方創生給付金、これは待たずしてでも阿波市からぜひ、総務部長、まさにこれが私は、まさに今の言葉で言う、アグレッシブな、私は行政運用と思うんですよ。どんどんやるべきですよ。ついてきた補助金、ひもつきな事業だけをするんだったら、誰でもできるじゃないですか。どんどん私は取り組んでいく、新しいものにチャレンジしていく、あかなければ次の展開考えて、どうしたらいけるんだろうかて考えたらいいいじゃないですか。そういうことをぜひ考えてください、前向きに。

このことは、私ももうつくづく思っています。ぜひこれはやっていただかなければ、もう時期私はもうその仲間入りするなあというふうに思うことありますよ、本当に。やっぱり巡回バスがあったら、これから一生懸命市長が植えた桜がきれかったら、あの桜のところへいて、弁当持って行って桜見るぜみたいに行けるじゃないですか、足がのうても、隣のおばちゃんとおじいちゃんとおっちゃんが。そういうふうなものの中で、私はぜひ考えてくれって言ってる。そんな大きな予算伴わなくてもいいじゃないですか、当然黒字にはならんだけれども、すみません、そうしたこと言いながら時間がもう残り8分余りとなりました。

最後の質問に移ります。

その件については、また折に触れ申し上げたいと思うので、ぜひ共存上、心の片隅にとめ置いて前向きに考えてください。

続いて、最後でございます。

最後の質問というのは、庁舎の統合による削減見込み額についてということでございます。

これは、12月に質問、私しましたけれども、削減できる金額が総務部長のほうからお答えできたのが五十数万円という金額を聞きました。大きく桁が違うんじゃないんですかということ、私申し上げましたよ。もう昨日のように覚えています、このことについては。その中で、ぜひそれぞれの各部におけるところの削減する計画、どういうふうなものがあるかというものを、3月議会では聞きますよということをお知らせしました。そのこと

についての、もう各部の皆さん方、部長にお聞きしたらいいんかわかんけども、それぞれもう答えよう張り切っておられるんかどうかかわかんけれども、答える範囲中でお答えください。

というのは、1点申し上げますけれども、どういうことを私言ってるのかということ、額が違うんと違うかということを書いておるのを申し上げますよ、私。これは、平成20年10月の全員協議会ですよ。まさにそのときよく使われたのが、行財政改革の阿波市の本丸と言われてかかったはずの庁舎建設ですよ。その中で、まず人件費関係で19名を削減しますよ、今の人数から19名削減しますよ。そうすることによって、1人当たり640万円の経費が上がる、それを年間ですね、もちろん。それを19名で掛けるというと、人件費関係で年間1億2,200万円変わってきますよということです。これは、正職員を指しておるのか、臨時嘱託の方を指して言っているのか、全てで、私の判断するのは、人件費関係で1億2,200万円削減されてなかったらあかんはずなんです。正職員の職員はそんだけ減ったけれど、もしかしたら19名以上減ったかわかんけれども、それよりはるかな倍の臨時嘱託の人が入ったりあ、そんなもん同じじゃないですか。だから、人的な人件費関係で1億2,200万円削減されていけるんですかという問題。

それと公用車です。部長は12月の質問の中では、五十数万円ということをおっしゃりました。このとき答えておるのは、公用車25台分の経費の削減となっておりますよ。750万円です、公用車関係だけで。計算基盤がガソリン代で10万1,000円、償却費で10万円、車検代等で9万7,300円、合計して29万8,300円、その25倍だから、745万7,500円が削減できるというふうに、堂々と資料を渡されて答えられますよ。それと、建物の維持管理費については、10%削減できる。10%というのは、690万円削減できますよ。それと、異動に係るところの人件費の換算等によりますよという、これが300万円、この前の12月の質問のとき、皆さんおっしゃられた、非常に連絡体制が密になってスムーズになったよということ言っていました。それで300万円削減されたと思うんですけども、そうしてみると、1年間で1億6,640万円の経費の削減、まさに阿波市の行財政改革の本丸ですよ。20年たつと33億2,800万円の削減が図られるというふうなことをちゃんと全員協議会で、当時の部長は議会に対してお約束をされてるんですよ、その辺がどういうふうになっていくのかについていうことを検証したいと思うので、もう部長以外の方がたまに答えてくれたらええんじやけど、総務部長答える予定ですか。隣の政策監でもいいんですよ、別に。どなたでもお答えください。副

市長でもいいです、副市長おらんけんね、どうぞお答えください。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 原田議員の代表質問の12月でも答えさせていただきましたが、庁舎統合による削減見込み額についてということで、12月においては各部長のほうでそれぞれ削減見込み額を申し上げさせてもらいましたが、今回といたしましては、議員の質問内容と前半若干それるんではございますが、この新庁舎建設は市民に開かれたまちづくりの重点課題であって、市民にとって利便性の高い行政サービスが提供できるように、本来本庁舎は1カ所に統合されているべきものであり、分庁舎方式によって機能が分散配置されているのは、市民にとって不便であるだけでなく、業務上、非常に非効率であります。庁舎の統合は必須であり、行財政改革の本丸として、もちろん健全な財政基盤を維持しながら計画的に建設されました。今年、年明けの2月、先月になるんですけど、2月19日に外部委員を中心に、阿波市行財政改革委員会というのを開催いたしまして、平成27年度から平成31年度までの阿波市第3次行財政改革大綱及び集中改革プランというのを承認いただきました。その会議の中で、多数の委員から、現在国の打ち出す地方創生についても、この新庁舎を効率的な拠点として、部局連携したさまざまな企画立案、情報発信の場所とするべきだと意見がたくさん出ました。

そういった中で、先ほどの平成21年12月の全員協議会で財政効果の1億6,700万円というんがあったと思うんです。その後の定例会で、その時点では庁舎建設のみの計画だったと覚えております。その後に、交流防災拠点施設建設がなされまして、議会の答弁の中で、財政効果年間1億6,700万円からアエルワの維持費等を差し引いても5,000万円ほどの財政効果があるということ、数回定例会で答弁してまいりました。そういった中で、いろんな1月から供用しておりますので、いろんな計算額とかデータをもとに効果額というのは、本来はじくべきものとは思いますが、人件費の議員おっしゃられた部分に関しましては、現在支所の職員が19名3支所に配置されております。34人から19人との差は15人ということで、ほれを単純ではないんですけど、掛けたら約9,600万円になります。そういったことを置きかえていって、公用車の削減とか、いろんな維持管理経費、ほれとアエルワの分でふえた維持管理経費をずっと累計して削減効果を、まず出すのが計算方法だと思います。そして、庁舎の経費のうち、プラスの部分といいますと、アエルワも含んで起債額が当初よりも若干膨らんで、1年間の公債費といえますか、合併特例債に3割部分なんですけど、償還財源の市の一般財源の部分が年間約1億

円ぐらいになると思います。それとの差の問題で5,000万円という答弁といたしました。しかし、今の場面では、まだこの維持管理経費というのは、先ほども申しましたが、1カ月、2カ月を要したところであって、これからどんどん公用車も含めて、電気、光熱水費も含めて経費節減には努めるんですけど、今のところで幾らということは言いがたいということで、もう議員の質問にありますように、今まで過去に答弁した5,000万円の1年間財政効果があるということに限りなく近づけていけるように努力を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 私が何ぼここでわいわい言っても、あと2分53秒なんですよ。だけど、総務部長、答弁は違ってますよ、やっぱりあんたのする答弁は。質問に対してのやっぱりすり合わせ的な答弁しとるけれども、当時の事業費でも40億円見とるんですよ、庁舎の建設に関しては。だから、それが若干その金額が上がったとはいえ、そんなに私は大きい極端なもんじゃない。人件費に関しては、9,600万円の削減がされとるのかの話ではあるけれども、だけど私の言う、先ほどの質問のときにも言ったでしょう。正職員の数が減ったって、臨時職員の数がふえたら同じじゃないですか、基本的には。確かに正職員の数は減ったんでしょ。これ以上に減とるかもわかりませんよ。だけど、臨時嘱託がふえていくから、賃金が安い職員を雇うて、賃金が高い職員を減したんだってというようなことになれば、同じなんですよ、これはね。

だけど、私が何を申し上げたいのかと言ったら、このことよく承知してもらいたんだけど、この数字を一丁一丁突き詰めて、もうすみませんでした、間違いでしたと言わそうというつもりはさらさらありませんよ。そういう現況の中で、基本的には何かと言うたら、阿波市の行財政改革の本丸だと言うて建てたこの庁舎なんですから、そのときのこの気持ちを私は忘れないようにやってもらいたいというのが、私の実は本音ですよ。この当時からこんなに出るかって、私思ってたよ、それは。うまいこと言うてとは、もう腹ん中では笑うても、出るわけがないですよ、どうはじいたって。だけど、この目標値には、私は近づけてもらいたいなあとは思いますが。少なくとも車だって、赤がついた。車だって、いいですか、25台削減するという計画なんですよ。だから、少なくともそれに向けて必要でない車は削減してください。これは恐らく各課においたら削減するのは、まさに身を切られるようなことかもわからないけれども、過去にそういうふうな形の中で、

建設する経緯の中で、そういうふうなやりとりがあったんだあつということ、行政に携わる人、これからの方もこのことは承知して、私はぜひ行政に携わっていただきたいなあというふうに思います。

また、今日出席されておる管理職の方で、今日おるだけでもぱっと見たら10人ぐらいおるのかなあ、もうこの議会が最後になる方ね。また、元気で大所高所からぜひ本市に対して、私どもに対してのご指導ください。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時42分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

7番吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それでは、7番吉田稔でございます。

一般質問をさせていただきます。

午前中も地方創生交付金事業についてという質問もございました。現在、安倍内閣の目玉事業として、特命担当大臣までつけまして、地域に活性化をと、それから人口減少に悩む地方に人口減少を緩くして、なおかつ実り多い地域であるようにということで、地方創生交付金事業、そしてその5カ年計画をつくるようにということで、地方にも話が来ていると考えております。

我が市では、新市まちづくり計画というのは策定されておりますが、それに加えて、あるいは肉づけしてということで、地方創生阿波市総合戦略を策定されるのだろうと思うんですが、その阿波市の捉え方、そしてその策定に当たっては、市民の意見や考えを取り入れるかどうか、そういったことについてお聞きしたいと思います。

2番目に、地方創生には主役となるマンパワーが必要であると。現代版松下村塾のような地域リーダー育成講座を開設してはどうかということで提案いたしております。

何をやるにしても人材が必要であります。行政が何もかも指導とか、助言ばかりするのが脳ではありません。やっぱり主役は、市民でなければならないと思います。その市民育成するに当たっての情報、あるいは講師の紹介などは行政側はできると思いますが、そう

いったことで地域おこしのリーダー育成についてもどう考えておられるのか、行政にお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 吉田議員の一般質問の1項目め、地方交付金事業についての1、平成27年度より5カ年計画の阿波市総合戦略を策定されるが、理念や策定方法はどのようなものか、市民参画が必要と考えるが、2番目の地方創生は主役となるマンパワーが必要、現代版の松下村塾のような地域リーダー育成講座を開設してはどうかについて、あわせて答弁させていただきます。

総合戦略の理念、策定方法につきましては、国においては人口の将来展望を示す長期ビジョンとそれを踏まえた今後5カ年の総合戦略を策定し、地方と連携して地方創生に取り組むこととしております。地方公共団体においては、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、2015年度中に中・長期を見通した地方人口ビジョンと5カ年の地方版総合戦略を策定することが努力義務として課せられております。このため、地方版の総合戦略には、人口減少の克服と地方創生を確実に実行するために、次の5つの政策原則が示されております。

1点目は、自立性としまして、各施策が一過性のものとならないよう、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるような施策であり、地域内外の有能な人材の確保・育成が急務であり、これを支援することとされております。

2点目は、将来性としまして、地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策を重点を置くこととされております。

3点目として、地域性が示されておりました、国による一定の方法でなく、縦割りのな支援でなく、各地域の実態に合った施策を支援することとなっております。各地域は、客観的データに基づき、実状分析や将来予想を行い、総合戦略を策定し、戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備し、国は支援の受け手側の視点に立って、人的側面を含めた支援を行うとされております。

4点目は、直接性であります。限られた資源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、人の意見、仕事の創出やまちづくりを直接的に支援する施策を中心的に進め、地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界、大学、金融機関、労働団体の連携を促すことにより、政策の効率性を高めるとしております。

最後の5点目ではありますが、結果重視であります。効果検証の仕組みを伴わないばらま

き型の施策は採用せず、明確なP D C A、いわゆるプラン、計画をつくって、ドゥー、実践して、チェックして、アクションを起こすと、改善して5年間の間に見直しも行ってより効果を上げるということでもあります。こういった中で、短期、中期の具体的な数値目標を設定しながら、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行うこととされております。

以上のような政策5原則により、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくこととされており、地方の責任において取り組みを推進していきます。国が定める政策5原則により策定されました国の総合戦略、また徳島県が定める『とくしま回帰』総合戦略を参酌し、阿波市版の総合戦略を策定することとしておりますが、策定に当たりましては、市議会や各団体の代表者など、幅広い分野からご意見をいただき、具体的な取り組みについて検討し、策定する予定としておりますので、よろしく申し上げます。

そして、2点目の地方創生には主役となるマンパワーが必要、現代版の松下村塾のような地域リーダー育成講座を開設してはどうかについては、全国的な問題である人口減少対策については、地方の地域性に応じた施策を検討し、推進することにより、人口維持に取り組まなければなりません。国、県の支援はもちろん必要ではありますが、行政だけの力では達成することはできないと考えております。地域のことは地域からの声を取り入れ、本来地域が持つ力を最大限に活用し、推進していくことが必要であると考えております。市民の皆様、N P O、関係団体や民間事業者などの連携により、誇れる我がふるさととなるように、地域の活性化に持てる力を集結することが必要であります。

議員ご指摘の地域リーダーの育成につきましては、大変重要なことであると認識しており、これまでも活動できる人材育成、活動できる環境整備に積極的に取り組みを進めてきたところではありますが、一例を申し上げますと、活動できる人材育成といたしましては、やすらぎ空間の整備事業に対する地域ボランティアの育成、市内愛好家が自主的に活動するオープンガーデン、また地域の防災力の強化につながる防災士の育成、地産地消、食育の推進を図る野菜ソムリエなど、いろいろな地域のリーダーが多数育っているところであります。

次に、活動できる環境整備についてであります。やすらぎ空間の整備事業、ヒガンバナの植栽ができる環境等の整備も進めております。今後におきましても、地域で活動できる人材育成、環境整備については、積極的に推進し、阿波市の活性化に努めてまいりたいと考えておりますので、これまで以上にご協力をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 積極的に策定していくということでございますが、声を聞くのは市議会、各団体の代表者等、幅広いところから聞きたいというようなご答弁でございました。しかしながら、阿波市民の中には地域創生に対していろんな意見を持ってる方もございます。取り入れてほしいご意見もあろうかと思えます。ある一定期間を設けて、一般市民から地域創生に関する提言をインターネットなり、郵送なりで公募してはどうでしょうか。そして、これはというような案があれば、地域総合戦略に取り入れていくという姿勢が必要ではなかろうかと思えます。

それから、地域リーダーの育成でございますが、昔から企業は人なり、地域づくりも人材次第だということが言われております。徳島県でも上勝町、神山町に見られるように、起業を仕掛ける人材がいます。県内外、各界のすぐれた人材から学ぶ機会を提供する、あるいはそういった講師を招くような団体に支援をしてはどうかということを再質問でお尋ねしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 吉田議員の再問にお答えいたします。

地方創生交付金事業について、一定期間を設けて阿波市民からの阿波市創生に関する提言をインターネットなり郵送で公募し、総合戦略に活用してはどうかということなんですけど、議員提言のように、今回の計画は阿波市の将来を左右する計画になろうかと考えており、まず平成27年度中に地方版の総合戦略5カ年間で策定します。その際には、基本的な組織は立ち上げます。しかし、さまざまな市民からの意見を参考に聞くことが非常に重要なこととなりますので、計画案策定後にパブリックコメントをするだけでなく、そういった手法も取り入れてまいりたいと考えております。

それと、2点目の企業は人なりと言われますが、地域づくりも人材次第ということなんですけど、上勝町、神山町に見られるように、企業を仕掛ける人材といえますか、そういったすぐれた人材からまちづくりについて学ぶ機会の提供を多くするなり、そういう講師を招く団体を支援してはどうかということなんですけど、繰り返しますが、今回の地方創生は、もう国の三位一体以来の大きな国の政策でございます。こういった中で、まちづくりを先駆的に先行させた県内外の講師を雇って講演を聞いたり、視察は非常に有効な手段と考えます。どういった形態になるかはわかりませんが、議員のご提案を十分に参考にさ

せていただきまして、検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それでは、1つ積極的な地域住民の意見も取り入れまして、実践できる、県知事でございますが、絵に描いた餅でなしに、食べれる餅になるようにひとつ戦略を練っていただきたいと思います。

続きまして、農業振興についてということで質問してございます。

このごろ、私もブロッコリーつくっているんでございますが、比較的値段もよくて、結構皆、精が出ているところでございます。今は、ブロッコリーのほかに、レタス、ハウレンソウなどもまあまあ値がいいということで、農家の皆さん、仕事に励んでいるところでございます。やはり大きな消費地に送るには、やっぱり大量生産をして継続的に出荷するというのが一番かと思えます。そして、よそとは違うやっぱりおいしいもの、あるいは安全なものというのをつくっていく、そういったブランド化というんが必要であると考えております。阿波市も農産物のブランド化に支援をしているところでございますが、現在までのどういった状況で支援されているか、そして今後どうしていきたいかということをお聞きいたします。

それから2点目、農業の6次産業化が必要と考えるが、市が支援されたこれまでの実績はどのようなものがありますか。また、農協等の大きな組織に6次産業化を積極的に働きかけてはどうかということで質問してございます。

農産物1次産品だけでは、値をつけられて売上額知れておりますが、それを加工するなり、販売まで持っていくと、価値がつき、安定して農家収入にも結びつきます。なおかつ、加工までいくと、新しい雇用の創出にもつながります。今まで6次産業化ということで市も支援しておりますが、それは5軒、6軒の小さな農家の集まりであったりしています。それもそれで大事なことでございますが、やはり農協等のような大きな組織が加工して販売ルートに乗せるとなると、大きな雇用の創出につながるんでないかなあと。阿波市は企業誘致、それから地場産業の育成、新しい起業家を育てるといったことが大事かと思われませんが、今ある農業を6次産業化することによって、新しい雇用の創出も図れるのでないかということで、大きな農協組織などに積極的に働きかけていただきたいなあと思っておりますが、行政側の答弁をお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 7番吉田議員の一般質問に答弁させていただきます。

農業振興についてという中で、1点目が阿波市農産物のブランド化が必要と考えるが、どのように支援されているか、今後の方向性はこの点についてでございます。

本市におきましては、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、担い手不足など、基幹的産業である農業を取り巻く情勢が一層厳しさを増しておる中、魅力的な農業の確立を図り、将来の目指すべき姿、そしてそれを実現するための施策、これを計画的に推進するため、平成23年3月に、阿波市農業振興計画を策定いたしております。この計画では、阿波市が抱える主な課題を解決するため、重点的に取り組む施策を3つの重点プロジェクトと位置づけまして、より明確にしております。

ご質問の農産物のブランド化に関する支援でございますが、このプロジェクトの中の一つといたしまして、阿波市ブランド推進プロジェクトがございます。これまでの取り組みやこれからの施策等についてご説明をさせていただきます。

本市では、農産物のブランド化を目指すため、すぐれた多くの農産物の中から、販売実績や認知度、あるいは将来性などを勘案しながら、ブランド育成品目を選定いたしまして、その品目を重点的に施策の展開を図ってきたところでございます。

具体的には、平成23年度より市が単独で進めてまいりました活力ある阿波市農業振興事業を実践しておりまして、さらには県が実施いたしております農林水産業づくり事業への継ぎ足し補助なども行い、販売、生産者組織への支援、そして共同利用を行う農業用機械等の購入支援、また農産物展示圃の設置支援、そしてブランド化を目指す加工品の開発支援、こういったもののほか、農業生産性の向上と農業経営の安定化などを継続的な目標として推進してまいっております。

また、近年、消費者の食に対する関心が深まっております中、適正な栽培方法により、安全・安心な農産物の生産拡大を図ることは、本市農産物のブランド化の構築にもつながること、有効な手段と考えておりまして、今年度農業者に改めて適正な土づくりや農薬の使用方法などを再確認、再認識していただき、生産力の底上げと本市のイメージアップにつなげるため、主要品目の栽培マニュアルや各種事業等を紹介いたしましたガイドブックを作成いたしております。今月中には、経営所得安定対策事業の対象農家約6,000戸の農家の方にお届けをする予定といたしております。

また、昨年度から実施しております阿波ベジ活性化魅力発信事業で誕生いたしました野菜ソムリエの皆さんにもご協力をいただきながら、市内産農産物やそれを利用した加工品等を市内外へと魅力を情報発信していただくなど、市民と行政が一体となった新たな取り

組みもスタートしております。

次に、今後の方向性としてでございますが、今までの取り組みに加えまして、新たな事業として、今議会開会日に先議をいただきました補正予算の地方創生先行型交付金事業を活用いたしました特産品認証PR事業に取り組んでいきたいと考えております。ブランド育成品目を中心とした農産物、畜産物など、またそれを利用した加工品、JAや野菜ソムリエ、また有識者等で構成する認証機関を立ち上げまして、本市のブランド農産品として市内外に伝えたい、あるいはふるさと応援寄附金制度の運営サイトとの密接な連携にまで発展をさせ、その魅力を全国に向けて情報発信することによりまして、ブランド化の実現につなげていきたいというふうに考えております。

次に、大きな2点目の農業振興の中での2点目でございます。

農業の6次産業化が必要と考えるが、市が支援されたこれまでの実績はどのようなものか、また農協等の大きな組織に6次産業化を働きかけてはというご質問でございます。

平成23年、我が国の地産地消を総合的に推進し、農業振興と食料自給率の向上を目的といたしまして、いわゆる6次産業化法が施行されております。本市では、厳しい農業情勢の中、魅力的な農業の確立を図るため、農業者みずからが生産から加工、流通、そして販売まで一連の6次産業化に取り組むことは、地域の地産地消だけではなく、農業と他産業との連携が図れるとともに、消費者ニーズに沿った安全・安心と付加価値の高い商品を生み出すことによる経営の多角化や所得の向上、雇用機会の創出などにも大きく寄与するものであると認識をいたしております。

ご質問の本市がこれまで支援してきた6次産業に関連した実績を申し上げますと、平成23年度から推進してまいりました活力ある阿波市農業振興事業におきましては、農業者等が食品の製造や加工への取り組みがスムーズに行われるよう、簡易加工施設整備事業、加工品等開発推進事業によりまして、その支援を実施してまいっております。事業開始から昨年度までの実績では、延べ38名の方が当該事業を活用されておまして、加工施設の建設や調理器具の導入など、新たな加工品も数多く開発されております。総事業費といたしましては、2,760万5,000円という実績となっております。その中には、それぞれのご努力によりまして、産直市での店頭販売、また大手百貨店やスーパーへの契約販売、インターネット販売など、さまざまな販路が確立されておまして、本市の取り組みが一定の成果、効果を上げているというふうに考えております。

また、現在、野菜ソムリエグループによります連携、また観光協会とも連携して、食品

衛生法に基づく加工施設の営業許可制度、これから実技に至るまでを学ぶ研修会、講演会を開催いたしております、6次産業化による魅力ある新たな加工品が生まれるような取り組みも行っているところでございます。

次に、農協等の大きな組織に6次産業化を働きかけてみてはどうかのご質問でございますが、これまで各JAでの6次産業化があまり進んでこなかった理由、さまざまなことが考えられますが、その一つといたしまして、市場が求める大量出荷の産地づくりに力を注ぎ、出荷量の分散にもつながりかねない販売事業には取り組んでこなかったことが挙げられます。昨今、全中の権限縮小や農協合併など、農協改革が何かと話題に上がっておりますけれども、農家の経営を活性化させ、農家所得の向上を目指すためには、農協本来の営農支援の強化、そしてこれまでの経営形態を根本から見直し、加えて独自のアイデアと努力で売り上げをふやし、地域農協の自由度を確保する必要があると考えます。このたびの農協改革、これを契機といたしまして、JAの6次産業化に向けた取り組みが進めば、農業生産物にも付加価値をつけ、新たな流通市場の開拓にもつながり、生産者の所得向上にもつながるチャンスでもあると捉えております。各JAの意向も踏まえた上で、今後その取り組みを働きかけていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ご答弁ありがとうございました。

個々の農家で6次産業化と言っても限界がございます。野菜はつくらなければいけない、家で加工する、そしてまた販売ルートも探していく、集金もしなければならないということで、かなり限界があるんでございますが、農協のような組織が6次産業化ということに踏み切れば、地域全体が6次産業化ということで産出額もふえるようになると考えております。ぜひ農協の独自性を発揮し、そしてその存在価値を高めるような事業を農協に望んでまいりたいと思います。

また、阿波市では市単独でいろんな農業振興策を打ち出してまいりました。野崎市長、幅広い考え方の中で、特に農業振興には昔から持論があると思います。市長なりに阿波市の農業をこうしていきたいなあ、農家もこうあってほしいなあというような所感があればひとつお聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 吉田議員からは、阿波市で農家の方がもうかる農業ですかね、極

端に言うたらもうかる農業てどうなのかという発言ですけども、まず農家の方にわかっていただきたいのは、団体の方もなんですが、作物を見て省力化、機械化、大規模化ができる作物、それともう一点は、手をかけ、手間かけるんですかね、手間かけて小面積で所得を上げる、この2つですかね。なりますと、藤川議員のときでもちょっとお答えしたんですが、稲作みたいなものはもう当然手間暇かけてするものじゃないと、私思ってます。やはり土地集積して、連檐化して、機械化によって生産コストを下げる。あと野菜とか果樹ですかね、これについては小面積、人が随分要りますので、雇用型ですかね、雇用型については、やはりコストを下げなきゃあいかんのですが、何さま魚介類、畜産と違って、なかなか加工がしにくい農産物に位置づけられるんじゃないかな。となってきましたと、やはり商品化率、回転の速い野菜というのがやっぱり所得をふやすためのコツじゃないかな。早くいえば、この2つの方法しかないと、私、考えてます。

ご承知のように、阿波市、住宅には水道ありますよね、当然。ところが、全国でも農地の93%までに蛇口がついているというのは、恐らく全国にはないんですね。市場町も農地随分広うございますけれども、北岸用水の蛇口がついてないのは、この庁舎のすぐ東側ですかね、もうわずかな面積、ここだけなんです。そして、これだけ阿波市だけ太陽光がねえ、県下の5割も6割も設置する、温かくて災害の非常に極めて少ない土地、お日様が随分とさんさんと降り注ぐ農地、今も言いましたように、北岸用水のパイプが農地の93%参ってる。全国にない。何でこれは農業がこんな地域で発展しないのかな。よくよく考えたら、私がさっき言ったような、やはり農地が分散、狭小、高齢化等々が原因しているんじゃないかと思えます。

今、JAの話もありましたけれども、農協関係の団体、国挙げての改革が行われようとしています。農地法の改正がありました。今現在は、JA組織の中央会ですかね、こいつを一般社団法人かしていこう、あるいは農業委員の数を半減しよう、しかも本当に農業をやっている方が農業委員に出させていただいて、数は半分に減るんですが、知事から推薦された人が市長が任命し、議会が承認する、そういう制度に変わっていきます。組織挙げて、団体挙げて、農家の意識は当然みずからが変えていかなきゃあいかんのではないかな。ただ、阿波市の場合は、随分と生産法人がふえてます。生産法人は、自分で考えて自分で行動し、生産法人同士が組織化、今どんどん進めています。農産物の出荷もウイングのトラックにコンテナにそのまま入れて、そのまま加工するところへ運んでいく、そこまでは来てます。あとは、産地で加工ですかね、パッケージにまでいくんじゃないかな。そうなると、農産

物の価格、自分ではまだつけられませんけども、相当な所得増とコスト低減に結びついていく、そんなような動きが阿波市内にも、2つ、3つ、芽生えてきつつあるんじゃないかなと思います。

もう一点、非常に私も随分心の中では喜んでおりますけれども、今部長のほうから答えましたように、まさに阿波市の総合計画の基本理念であります「人の花咲く」という言葉ありますねえ。「人の花咲くやすらぎ空間」という言葉が、合併してから7年、8年になってやっとその人の花が咲き出したのかな。例えばの例が、野菜ソムリエが約50人になってる。平成27年度は伊沢小学校が文科省から、食育の、なかなか指定がないらしいんですが、いただいています。小学校3年生の子どもたちに、ジュニアの野菜ソムリエの27年度は資格を100人以上取得してほしい。子どものときから食育、地産地消をしっかりと体で覚えてもらう、心で覚えてもらう。

それから、農業ではございませぬけれども、オープンガーデン、これも十四、五名の方が行政の指導じゃありません、みずからが考えて、みずからが行動して、一日に3,000人もの人を寄せる。なかなか自分のつくった花壇、庭、他人様に開放して見せるという、本当にこういう心が育ってきたのかな。まさに「人の花咲くやすらぎ空間」ができてきている。

あるいは、広域農道の桜も土柱から順番に植えてます。先般の日本陸連の公認コースとなりましたハーフマラソン、あの沿線にも随分植えました。植えるのも阿波市の市民が随分とボランティアで協力していただいています。そういう芽生えがこれから先、農業分野にもどんどんどんどん広がって行って、まさに「人の花咲くやすらぎ空間」が形成されていくんじゃないんだろうか。しっかりと現場を、現地を、市の職員も私も見据えて、人の阿波市民の行動をしっかりと支援していく。でないと、やっぱり物語はできないなど、私は思ってます。これから非常に私もそういう人の花咲く市民が随分出てきたことに対して誇りを持っておりますし、これからも行政として一生懸命できる限りの支援はしていきたいと思ってます。

今日もオープンガーデンの方たち、どっか県外、静岡かどっか、大会議室で今勉強会やってるようです。私も誘われたんですが、議会があつて出席できませんので、よろしくということで、お願いしております。本当に阿波市の皆さん、非常に自主的に、積極的に阿波市のために、地域のために、もちろんみずからのために、努力していただく芽が大分育ってきたのかな。あとは、農家みずからがそういう考え方で農産物の価格が高く売れて所

得増につながることを心から願って答弁といたしたいと思います。

もう一点、いろいろと4年前に皆さんにご心配をかけました夢市場という農産物の販売所ありますね。毎年毎年決算を私見たわけじゃないですけども、1億円ずつふえてます。1億円から始まったのが、今、今年は4億円になるんじゃないかっというようになんかさも相当出てるようです。その中には、阿波市が加工品の補助金を出した、産品ですかね、おだんごであるとか、いろんなものがどんどんどんどん売れて、やっぱりお遍路あたりも随分購入されてる、市外からのお客も随分多いと伺ってます。土日はなかなか車がとめれないぐらい繁盛している。やっとなら県下で2番目の直売所に育ったようです。これもやはり市民の力、農家の力の結集じゃないかなと思ってます。しっかりと私もそうですけれども、議員の皆さんもそういう現場をしっかりと見ていただいて、イベント等にも参加していただいて、どういうふうになら阿波市が変わっていったのかな、市民の心が変わっていったのかなということ、しっかりと見届けてほしい。そして、協力をお願いしたいと思います。答弁、終わります。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

農業分野のみならず、やっぱり市民みずから頑張る人たちを行政は精いっぱい応援しようという市長の考え方であったと思います。農業分野も特に人頼みだけでなしに、みずから知恵とアイデアを持ってもうかる農業に進んでいってほしいと思います。また、行政はそれに対してしっかりと支援をしていただきたいと思います。農業振興について2点、これで終わります。

最後でございますが、教育問題についてということでお尋ねしてございます。

毎日のように神奈川県川崎市のいじめ問題によって中学生が亡くなったということが出ております。これはなかなかなくなるものではないと思います。阿波市でもあろうかと思いますが、川崎の問題、もう少し周りのもんが何とかできなかつたらどうかと、誰かがちょっとこれはおかしいなあ、警察に相談していたら、ここまで行かなかったのではないかなあと思います。周囲の誰かが気づくのではないかなあと思って、関係者は私はいかなというんで後へ引いてとったところもあったかも知れませんが、ひとつ気づいた者が声を上げていじめを防止していくということが必要でなからうかと思っています。阿波市も子どもたちたくさん登校しております。中にはいじめのこともあるかと思っています。阿波市ではいじめ問題についてどういった現状であって、どういった取り組みをされているのか、川

崎のような二の舞にならないような対処は十分であろうかということをお聞きしたいと思  
います。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 吉田議員の一般質問3項目め、教育について。

県外ではいじめによる死者まで出ている、阿波市内の現状と対応は十分かというご質問  
でございます。

いじめは、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の  
健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命、または身体に重  
大な危険を生じさせるおそれがあるものであるとの認識のもと、平成25年9月に、国に  
おきましては、いじめ防止対策推進法が施行されました。文部科学省による平成25年度  
の調査結果では、全国の小・中学校で約18万6,000件のいじめの認知件数があり、  
依然として憂慮すべき状況にあります。

阿波市におきましては、平成26年度上半期におけるいじめの認知件数につきましては  
は、小学校が5件、中学校が2件、そのほとんどが解消しているものの、一定の解消が図  
られているが継続支援中のものもあり、学校における重要課題の一つとなっております。  
そのような中、市内の全ての小・中学校におきましては、平成25年9月に施行されまし  
たいじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等のための対策に関する基本方針を定めて  
おります。さらに、いじめ防止等に関する措置を実効的に行うために、学校の複数教職員  
と心理福祉等に関する専門的な知識を有するカウンセラーにより構成される組織を設置  
し、学校が一丸となって組織的に対応をしているところであります。

いじめの未然防止には、日ごろから児童・生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う  
人間関係を構築する能力を養うことが、いじめ防止の基盤となることを踏まえ、全ての教  
育活動を通じた道徳教育、人権教育を実施し、いじめに向かわない態度の育成に努めてお  
ります。しかしながら、いじめを発見したり通報を受けたりした場合には、特定の教職員  
が抱え込まずに、速やかに学校いじめ対策委員会等の組織で対応し、学校は市教育委員会  
に報告するとともに、事案の内容によっては、関係機関とも連携の上、対処するようにし  
ております。

また、いじめから一人でも多くの子どもたちを救うためには、子どもを取り囲む大人一  
人一人がいじめは絶対に許さない、いじめはひきょうな行為である等の意識を持ち、それ  
ぞれの役割と責任を自覚しなければなりません。いじめ問題は、心豊かで安心・安全な社

会をいかにしてつくっていくかという学校を含めた社会全体に関する課題であります。そのため、学校はもとより、ふだんから家庭や地域はもとより、PTAや阿波市青少年育成センターなど、さまざまな関係機関と連携を図りながら、情報共有体制を構築し、いじめの早期発見、早期対応、未然防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） いじめ防止、あるいは解決するというのは、まず子どもたちの周りの大人、それから学校、地域で連携プレーが大事だということだと思います。今議会に阿波市いじめ防止対策推進条例というのが上程されておりますが、その機能とか狙いはどういったものか、ちょっとお聞きしたい。よろしくをお願いします。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 再問でございます。

いじめ防止対策推進条例の制定をする目的とその内容についてご説明をさせていただきますと思います。

国のいじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するための組織を設置するために条例を提案しております。

この条例の定めによる組織についてですが、まず1つ目には、教育委員会の附属機関であるいじめ問題専門委員会という組織を設置いたします。この専門委員会は、教育委員会の諮問に応じて、いじめの防止等の対策、またいじめが原因で重大事態が発生した場合、その事態に係る事実関係を調査、審議する組織となっております。

また、2つ目の組織といたしまして、市長の附属機関であるいじめ問題調査委員会を設置いたします。この組織は、教育委員会の附属機関における調査結果について、再調査が必要であると判断した場合に、再度調査、審議する組織となっております。これらの組織につきましても、公平性、中立性を確保するため、当該いじめ事案の関係者と直接人間関係、または利害関係のない人で構成する第三者委員会となっております。万が一にも市内の学校で重大事態等が発生し、その事態に係る調査を行う必要があると判断した場合に、速やかに対応できるよう設置をするものであります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それでは、最後に質問して終わりたいと思いますが、いろんな条

例をつくっていじめの防止につなげる、あるいはいじめがあった場合、解決につながるような提言をしていく、学識経験者も読んでお話を聞くというような制度だろうと思います。それはそれで結構やっていただきたいんですが、私、教育長にお聞きしたいのは、教育長、40年近く現場で教師生活されておられまして、いじめ防止、あるいはその解決、いろんな問題に出くわされたと思います。最初は、やっぱり人間が解決しなければならないと思うんでございますが、教師の資質によるところも大きいかと思います。教育長なりの振り返ってこうあったらいいなあという、求める教師像あるいはこうあったらいいなあという家庭とか地域のありよう、そういったことを言っておきたいなあというようなことがあれば、最後に教育長の所感をお聞きして終わりたいと思います。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の再々問、求める教師像のあり方、地域や家庭のあり方について所見を述べます。

求める教師像につきましては、大きくは3つあると思います。1つは、専門職でありますから、豊かな教養とともに指導力が求められます。2つ目には、子どもたちのお手本となるべきことから、豊かな人間性、社会人としての良識が必要と思います。3つ目に、そして何よりも大事なことは、教育者としての使命感、責任感、情熱が必要であると思っております。

子どもたちに対しましては、子どもの気持ちを理解しようとする、そういった気持ち、目の前の子どもと向き合い、本気で接する態度が大切であります。子どもたちは、自分の将来の夢や希望に向かって毎日一生懸命生活をしております。その成長を心から願い、ともに学び会うために、教師は毎日毎日真剣に子どもたちとかかわることが大事なことでありたいと思います。

最近特に感じますことは、保護者や地域の方々からの学校教育に対する期待はかなり大きいものがあると感じております。当然大切なお子様を預かっている以上、保護者や地域の方々からの期待や要望には真摯にお応えをしなければならないと思っておりますけれども、一方で、一部の子どもたちは家庭における温かいかわりを欲しているようにも感じられます。

そこで、教員や学校のみならず、保護者や地域の方々による主体的なかかわりや子どもに対する積極的な姿勢を持っていただきたいと願っております。地域や保護者の協力あってこそ子どもたちは伸び伸びと育っていくものと思っております。これからも一人一人の

教員が子どもたちとともに成長する喜びを感じ取れる学校教育の推進を目指して努力をしてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 教育長の長年のお考え、述べていただきまして、ありがとうございました。

教師、家庭、それから地域、ひとつ愛情を持って子どもを見守っていく、育てていく、また間違っていたら叱ってやるということも大切なのではないかと思っております。阿波市を挙げて、阿波市の宝である子どもたちを愛情を持って育てていけたらと思っております。どうも答弁ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで7番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、明日11日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時53分 散会